

令和5年3月15日

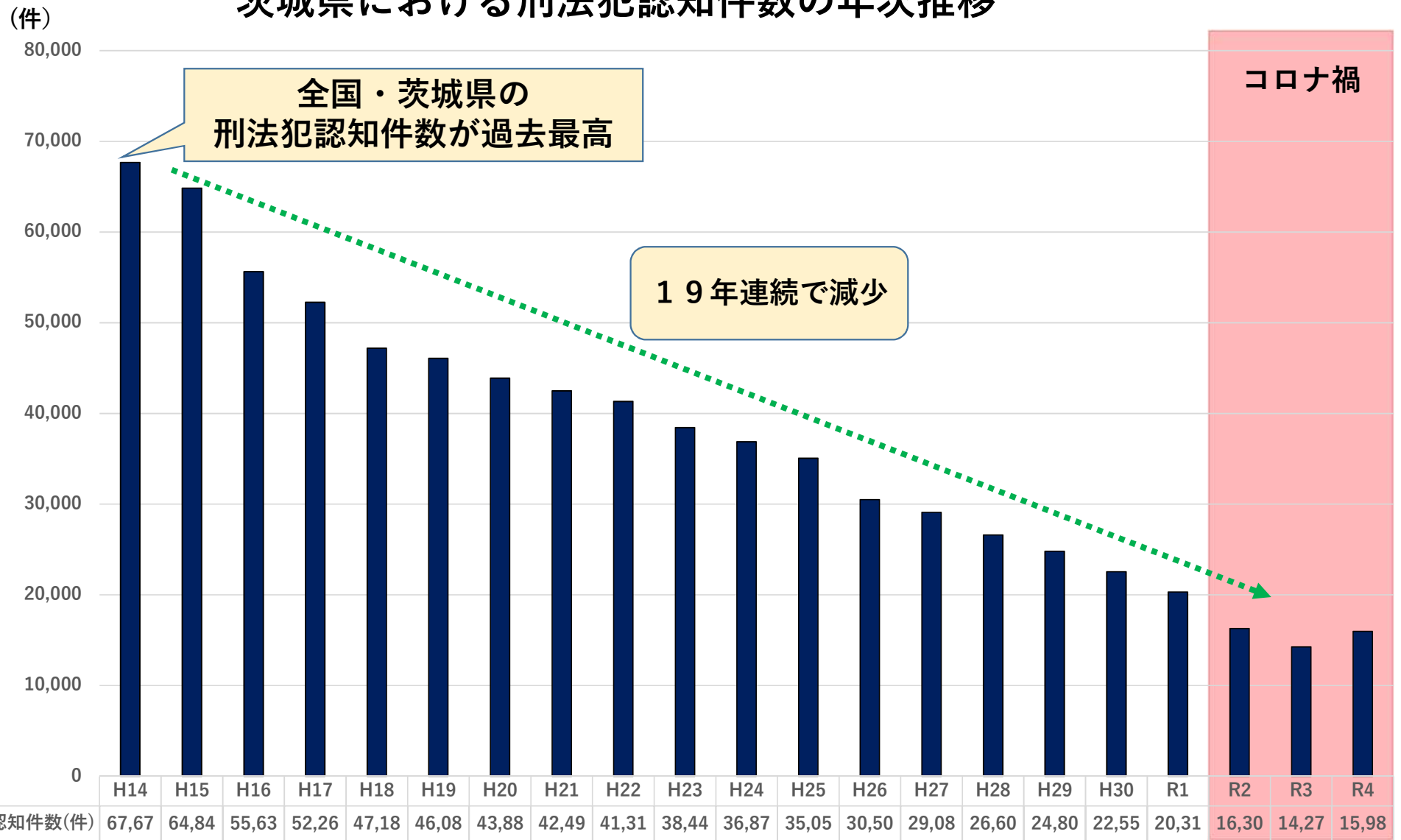
文教警察委員会資料

	(ページ)
○ 犯罪抑止について	1
○ 交通事故の抑止について	15
○ 令和5年度警察費当初予算案の概要について	22
○ 令和4年度警察費補正予算案の概要について	26
○ 令和5年度茨城県警察組織改編について	27
○ 条例(案)の概要(茨城県ヤードにおける自動車の適正な取扱いの確保に関する条例の一部改正)について	28
○ 重点犯罪の認知状況について	31
○ SNSに起因する子供の犯罪被害防止対策について	32
○ 県民が期待するパトロール活動等の推進について	33
○ 重要犯罪への迅速・的確な対処について	34
○ 条例(案)の概要(茨城県警察関係手数料徴収条例の一部改正)について	36
○ 子供の安全確保について	38
○ 自転車の安全利用の促進について	40
○ 大規模行事の開催に向けた警備諸対策について	41
○ 大規模災害対策について	42

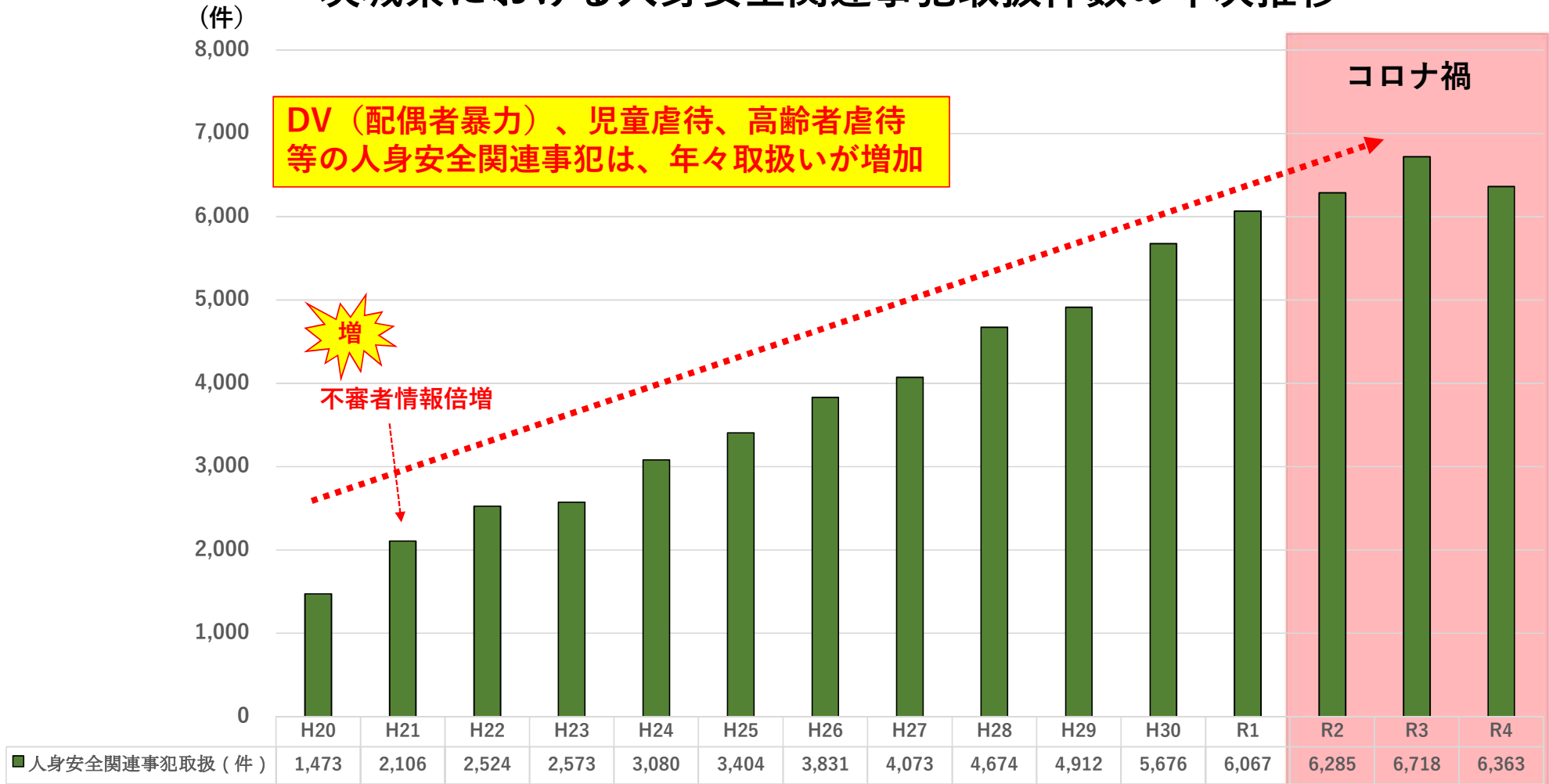
茨城県警察本部

1

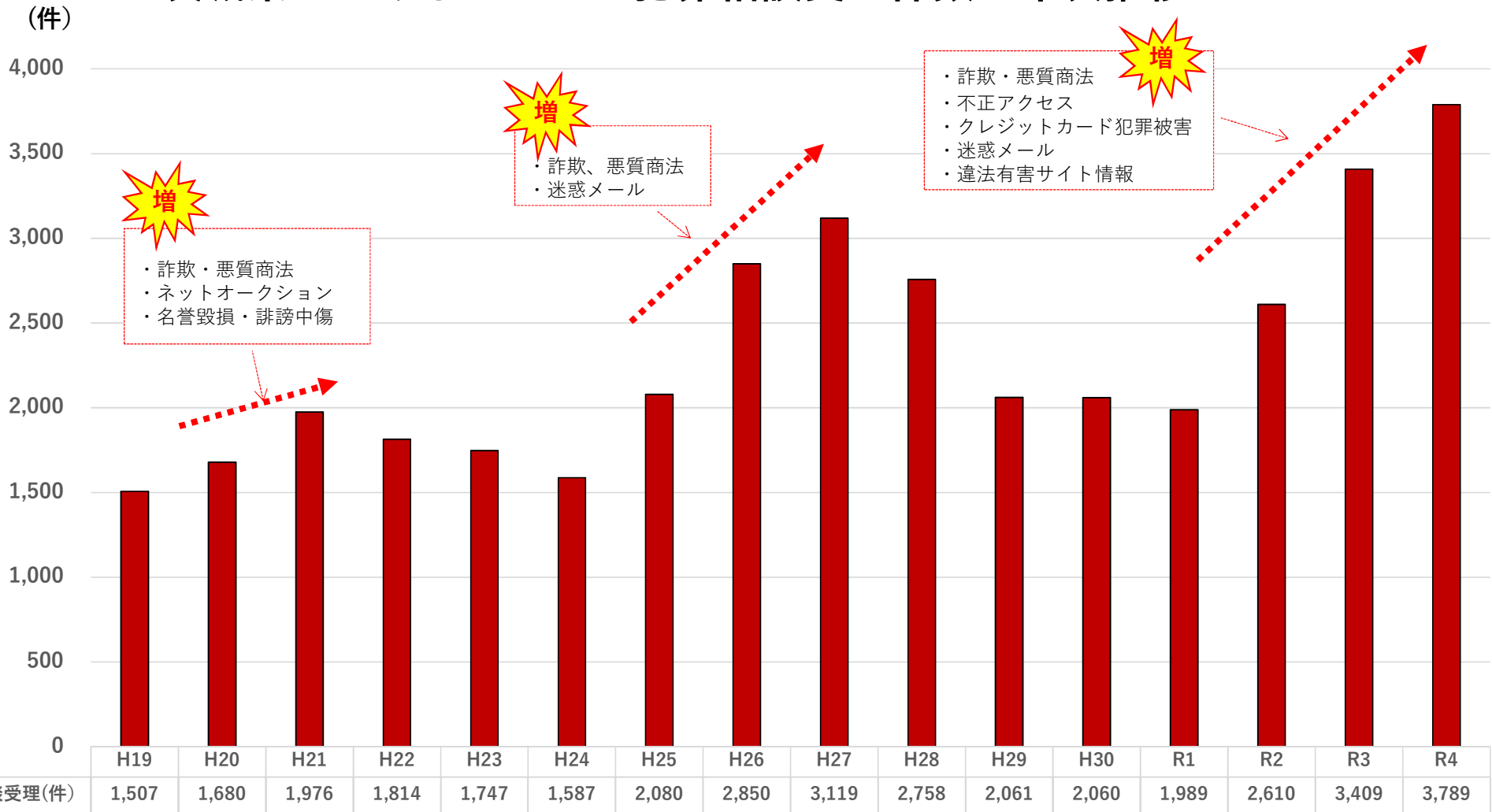
茨城県における刑法犯認知件数の年次推移



茨城県における人身安全関連事犯取扱件数の年次推移

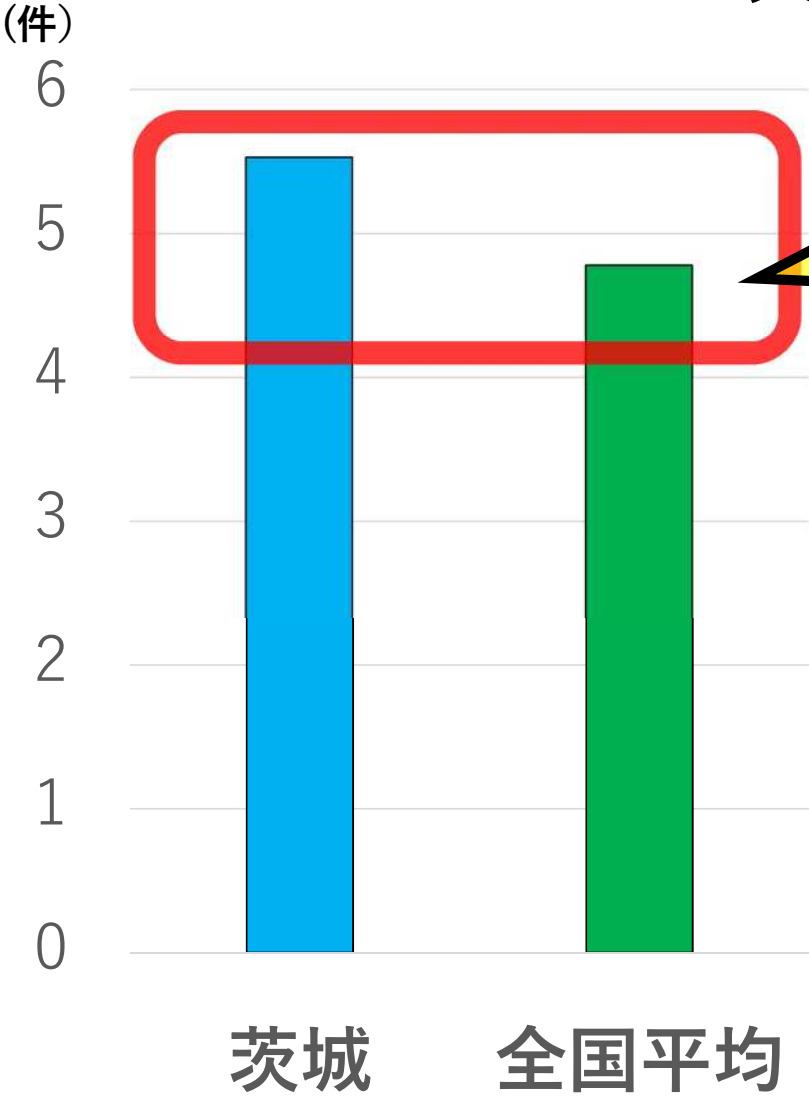


茨城県におけるサイバー犯罪相談受理件数の年次推移



4

茨城県の「犯罪率」



令和4年12月末

茨城： 5.53件（42位）

全国： 4.78件

差： +0.75件

合計の件数に換算すると、
当県の刑法犯認知件数は
全国平均に比べ約2,170件多い

5

全国と比較して犯罪率の高い罪種（手口）

	県内 認知件数	県内 千人当たり	全国 順位	全国 千人当たり		換算後 件数	差
空き巣	754	3.3倍 0.26	47位	0.08	全国 平均に 換算 →	231	523
忍込み	220	2.5倍 0.08	39位	0.03		87	133
事務所荒し	227	3.8倍 0.08	47位	0.02		59	168
自動車盗	587	4.0倍 0.20	47位	0.05		144	443
車上ねらい	816	1.5倍 0.28	46位	0.18		520	296
部品ねらい	563	1.7倍 0.19	46位	0.11		318	245
非侵入窃盗 その他※	3,248	1.8倍 1.12	47位	0.62		1,792	1,456

※ 非侵入窃盗その他 非侵入窃盗のうち、他の手口に当てはまらないもの。屋外に保管していた物品を盗む行為等。

茨城県の地域性と犯罪傾向

住居関係

- ・ 県内のあらゆる場所に住宅が立地
※ 可住地面積 3,889km² (5位)
道路実延長 55,676km (2位)
- ・ 住宅敷地面積 406m² (1位)

自動車・交通関係

- ・ 自動車保有台数
687台/千人 (2位)
- ・ ヤード数 493箇所 (2位)
- ・ 大都市・港湾へのアクセス良好

その他

- ・ 太陽光発電施設が多数
※ 1,000kw以上のメガソーラー施設
283箇所 (1位)

空き巣 (47位)
忍込み (39位)

自動車盗 (47位)
部品ねらい (46位)
車上ねらい (46位)

非侵入窃盗その他 (47位)
※金属類盗難が約4割を占める

一戸建て住宅はその他住宅に比べ、発生割合が2倍も高い！

住居関係

- ・ 県内のあらゆる場所に住宅が立地
 ※ 可住地面積 3,889km² (5位)
 道路実延長 55,676km (2位)
- ・ 住宅敷地面積 406m² (1位)

空き巣 (47位)
忍込み (39位)

建て方	戸数	割合
一戸建て	8,148	74.5%
共同住宅	2,786	25.5%
計	10,934	100.0%

侵入窃盗発生件数

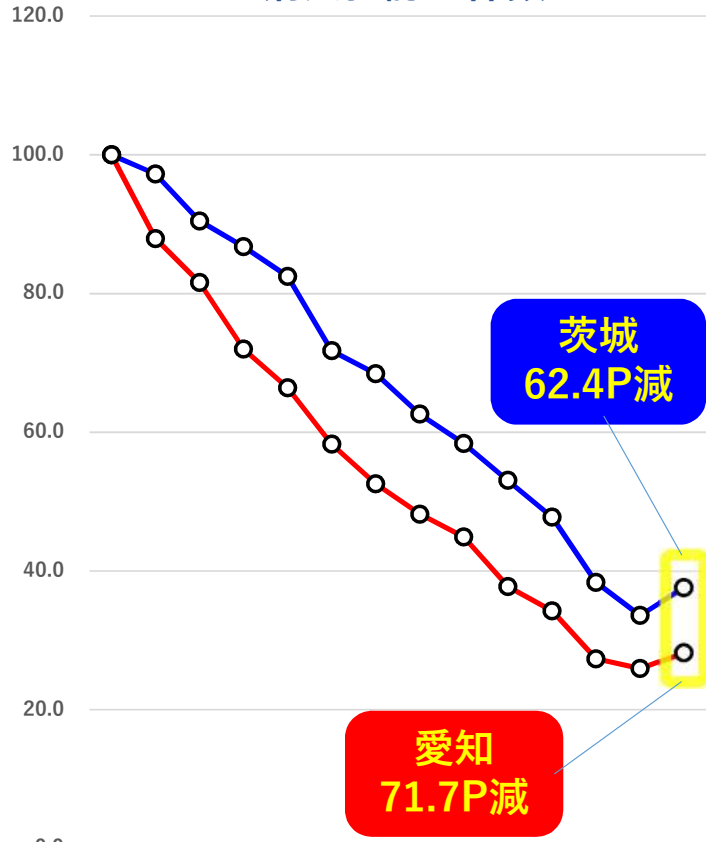
建て方	年平均件数 単位：件	年間百戸当 り発生件数 単位：百戸
一戸建て	1286.7	0.16
共同住宅	221.8	0.08

出典：H30住宅・土地統計調査結果

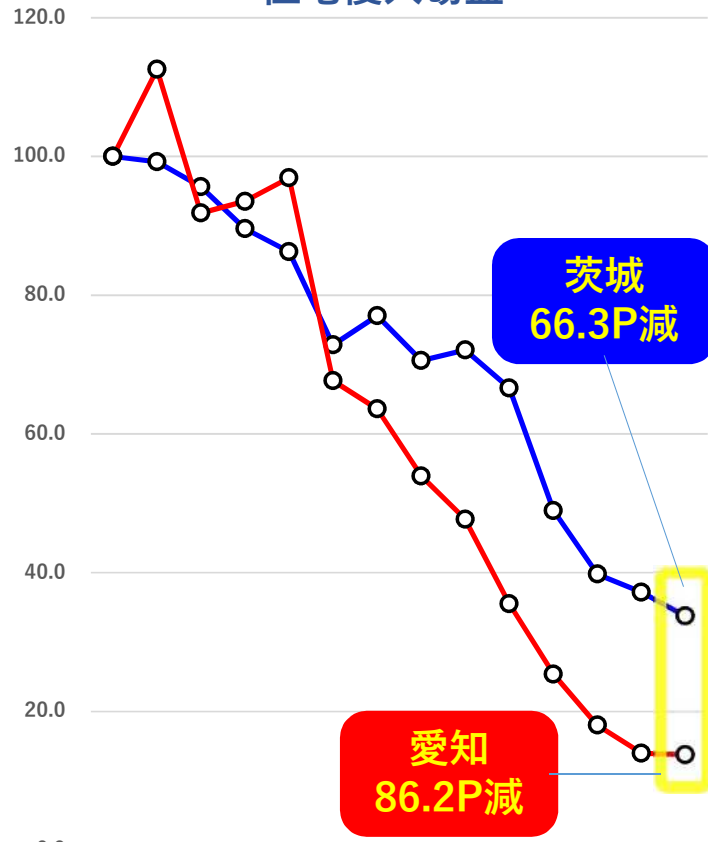
愛知県と茨城県の比較（犯罪抑止状況）

※平成21年の件数を100とする

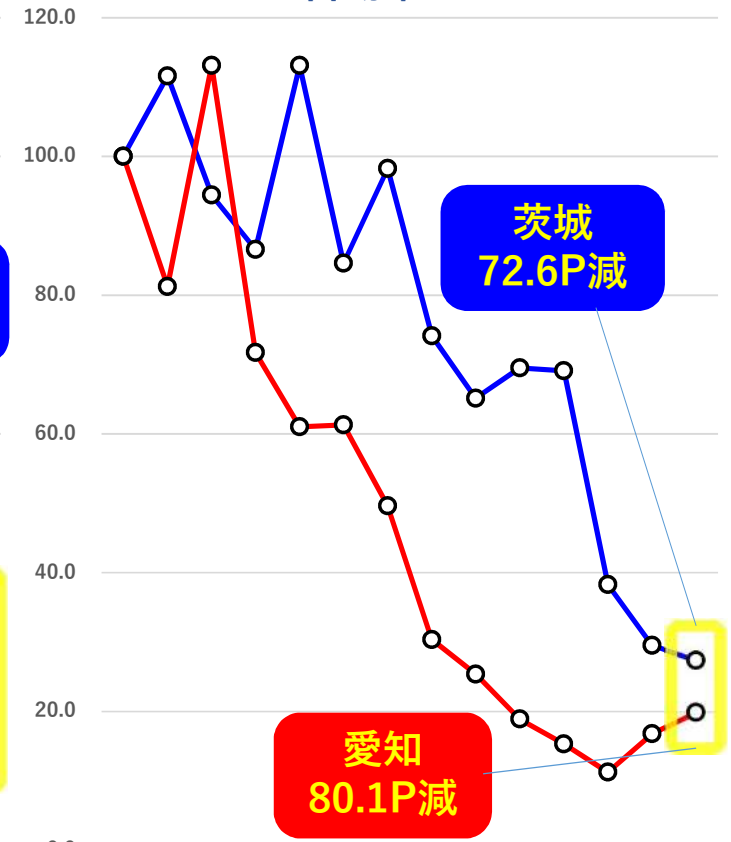
刑法犯認知件数



住宅侵入窃盗



自動車盗



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
● 茨城	100.0	97.2	90.5	86.8	82.5	71.8	68.4	62.6	58.4	53.1	47.8	38.4	33.6	37.6
● 愛知	100.0	87.9	81.6	72.0	66.4	58.3	52.6	48.2	44.9	37.8	34.3	27.4	25.9	28.3

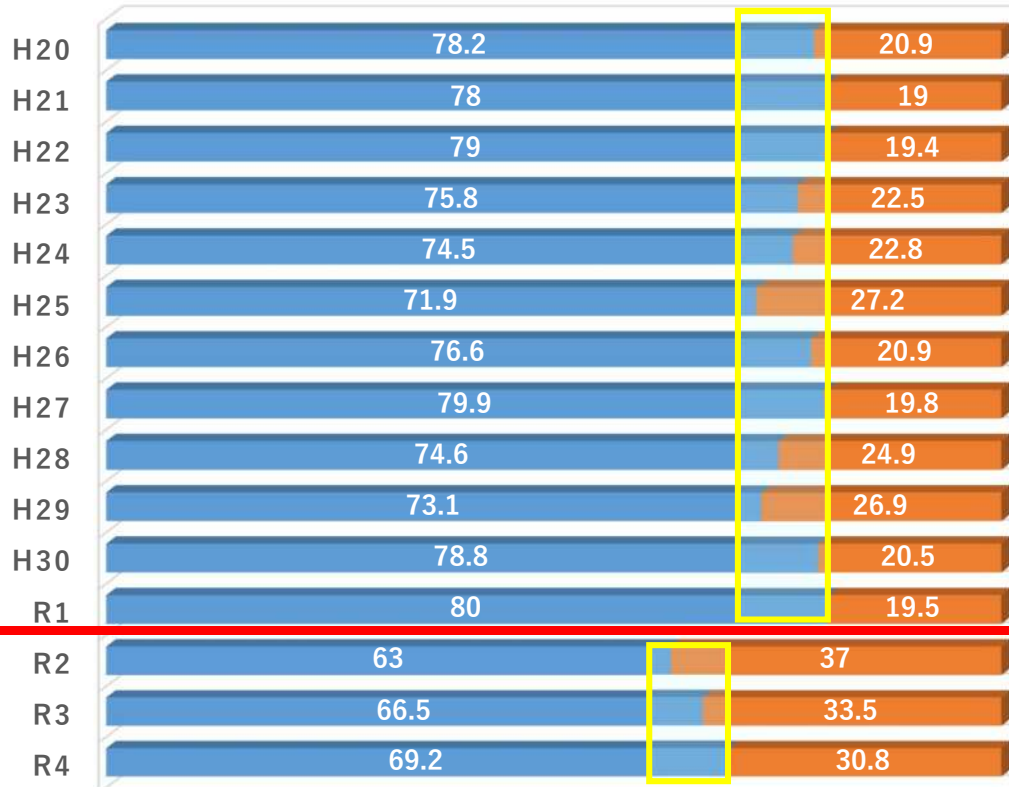
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
● 茨城	100.0	99.2	95.6	89.6	86.3	72.8	77.0	70.6	72.1	66.6	49.0	39.8	37.2	33.7
● 愛知	100.0	112.0	91.9	93.5	96.9	67.7	63.6	53.9	47.7	35.5	25.4	18.0	14.0	13.8

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
● 茨城	100.0	111.0	94.4	86.6	113.0	84.6	98.3	74.2	65.2	69.5	69.1	38.3	29.5	27.4
● 愛知	100.0	81.2	113.0	71.7	61.1	61.3	49.6	30.4	25.4	18.9	15.3	11.3	16.8	19.9

体感治安に関する県民意識の推移

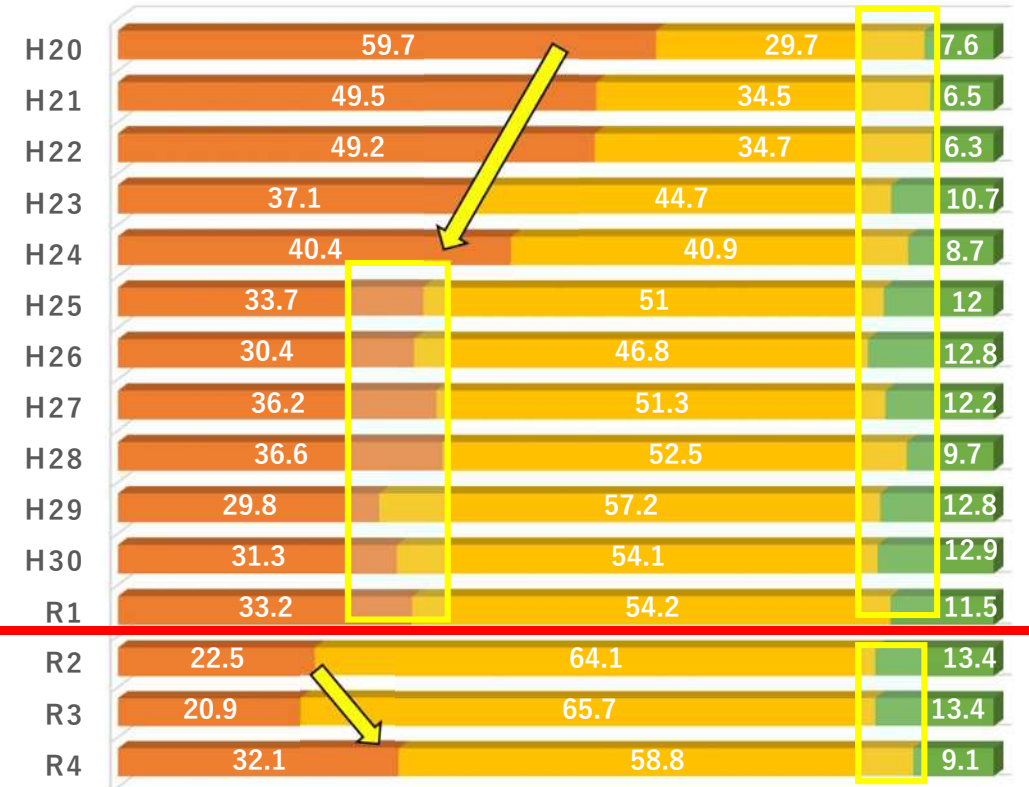
事件や事故にあう不安を感じますか

■感じる ■感じない



県内の治安は悪化していると思いますか

■悪化している ■変わらない ■良くなっている



県民の意識に顕著な改善はみられない

※令和2年から個別面接による方法からインターネットによるアンケートに変更

10



“いばらき幸福度指標”における治安評価

チャレンジ別順位（スコア）

総合順位(スコア) **10位**

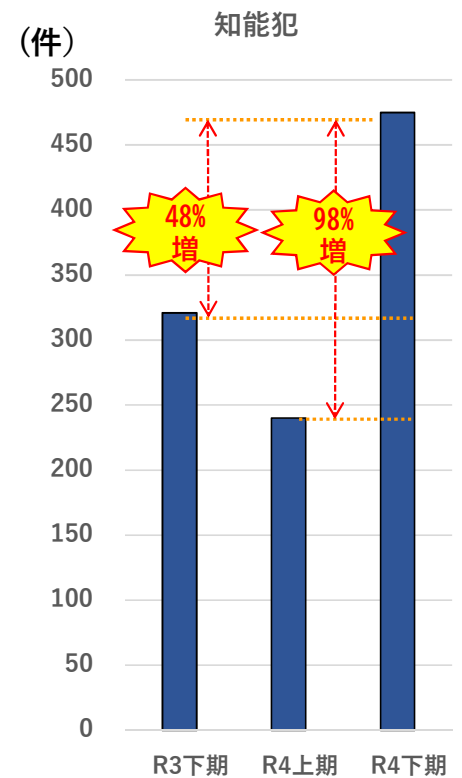
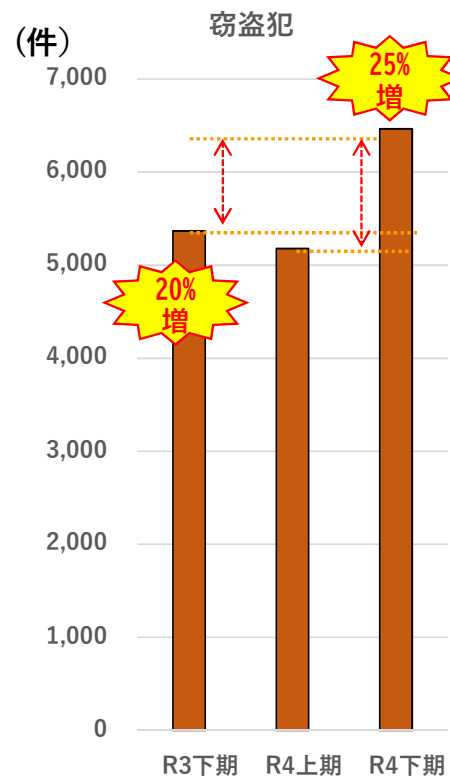
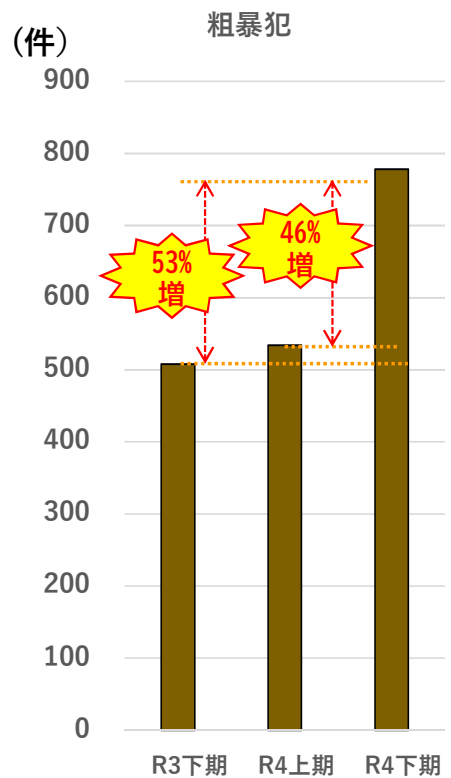
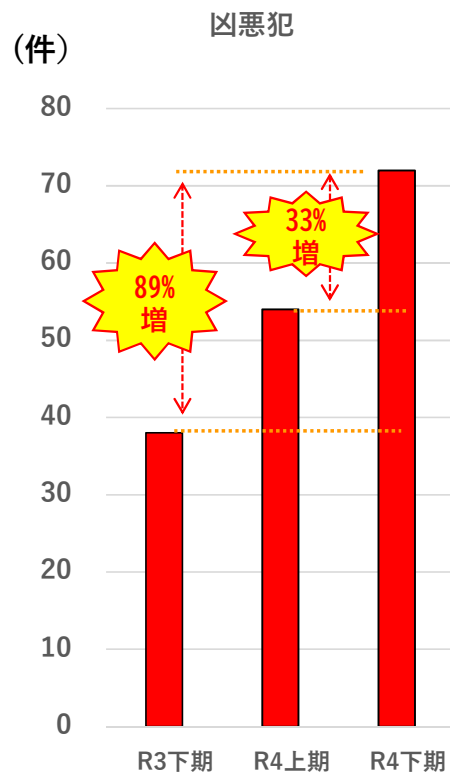
豊かさ 4位

安心安全 39位

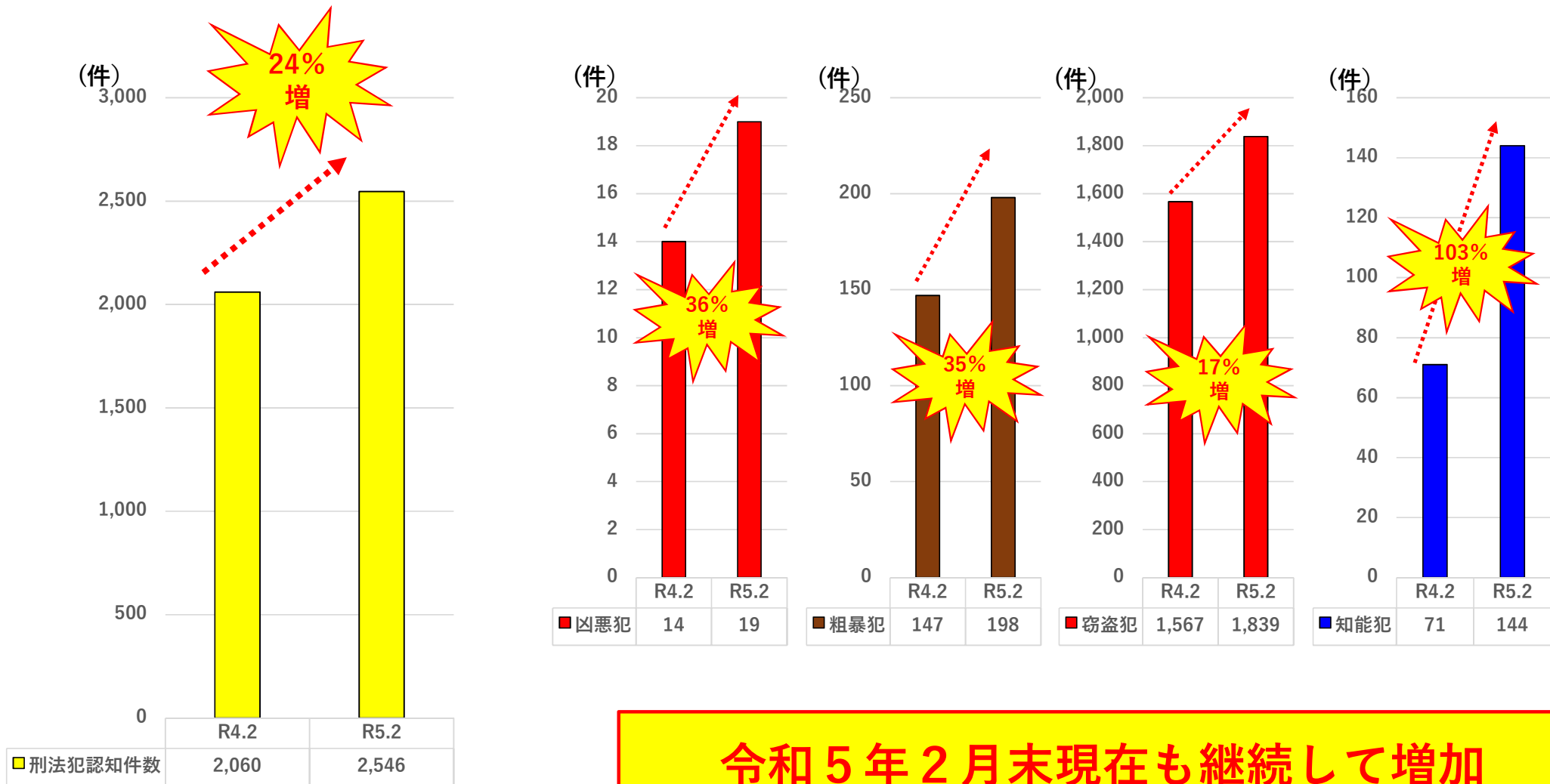
人財育成 15位

夢・希望 13位

最近の茨城県における刑法犯認知件数(包括罪種別)の推移

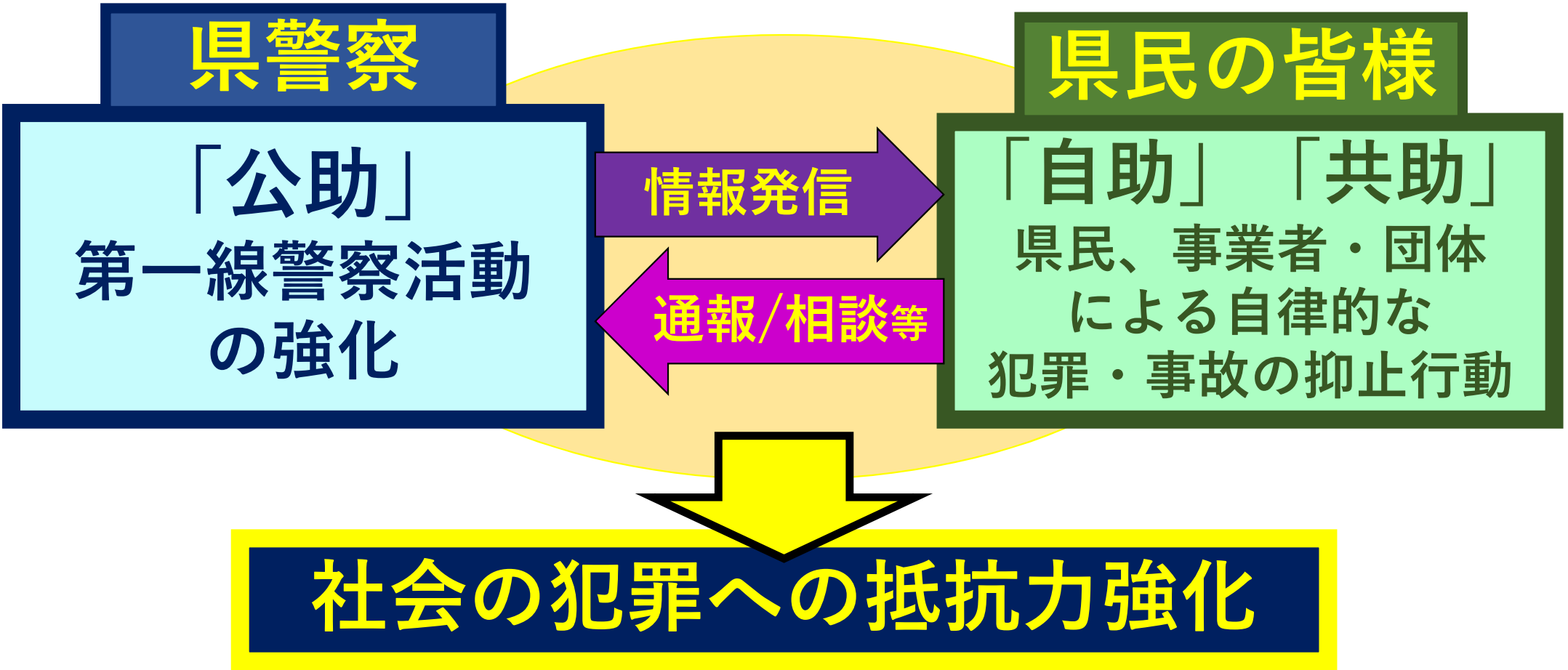


最近の刑法犯認知件数(2月末現在;前年比較)



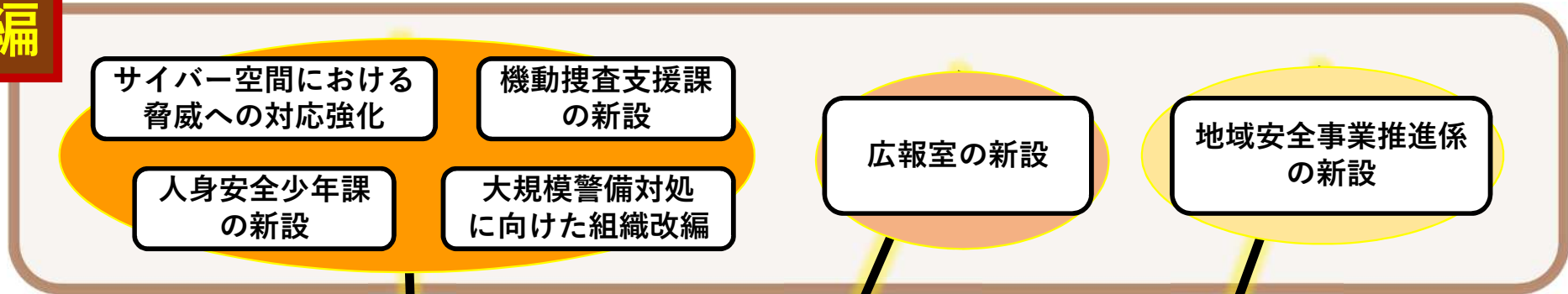
令和5年2月末現在も継続して増加

治安課題の解決策



令和5年度組織改編・当初予算

組織改編

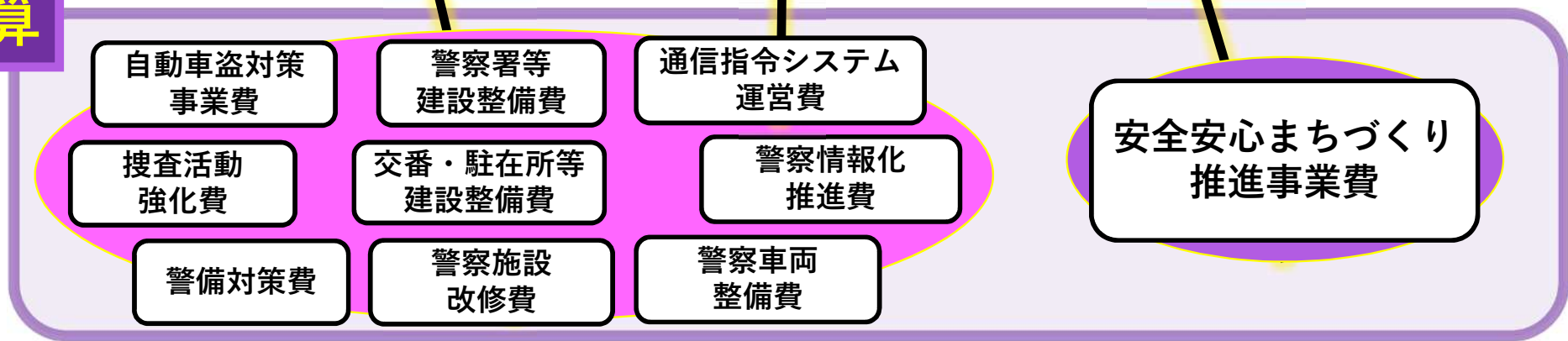


県警察による「公助」

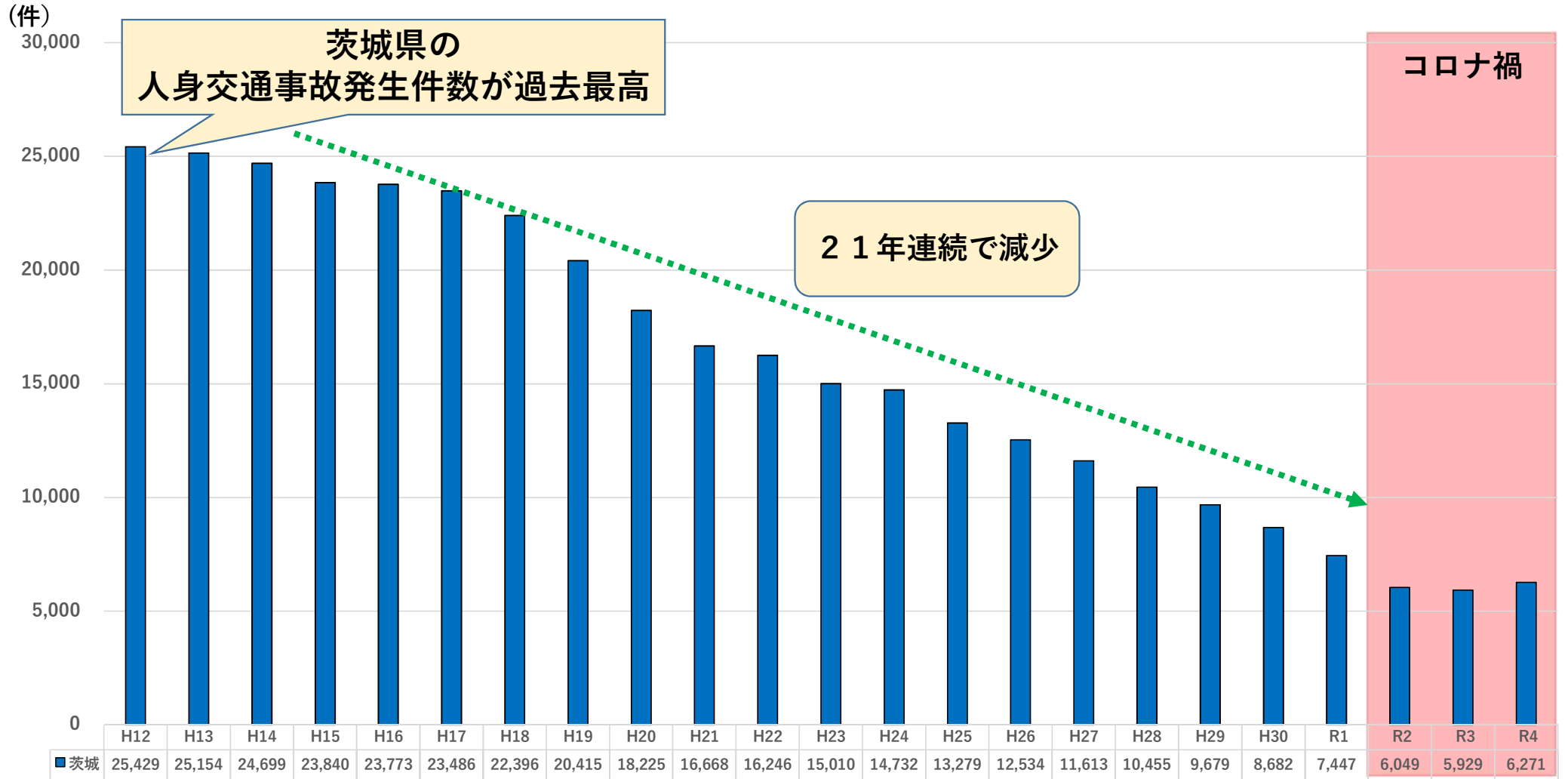
県民の皆様による「自助」「共助」



当初予算



茨城県における人身交通事故発生件数の年次推移



令和4年中の交通事故発生状況の本県の全国における位置

発生件数、死者数、死傷者数(実数)

順位	都道府県	発生件数
1	東京	30,256
2	大阪	25,487
3	愛知	23,829
12	茨城	6,271
全国		300,839

順位	都道府県	死者数
1	大阪	141
2	愛知	137
3	東京	132
9	茨城	91
全国		2,610

順位	都道府県	死傷者数
1	東京	33,561
2	大阪	29,901
3	愛知	28,209
12	茨城	7,790
全国		359,211

発生件数、死者数、死傷者数(人口あたり)

順位	都道府県	発生件数
1	静岡	5.21
2	群馬	5.12
3	佐賀	4.04
17	茨城	2.21
全国平均		2.22

※人口千人あたり

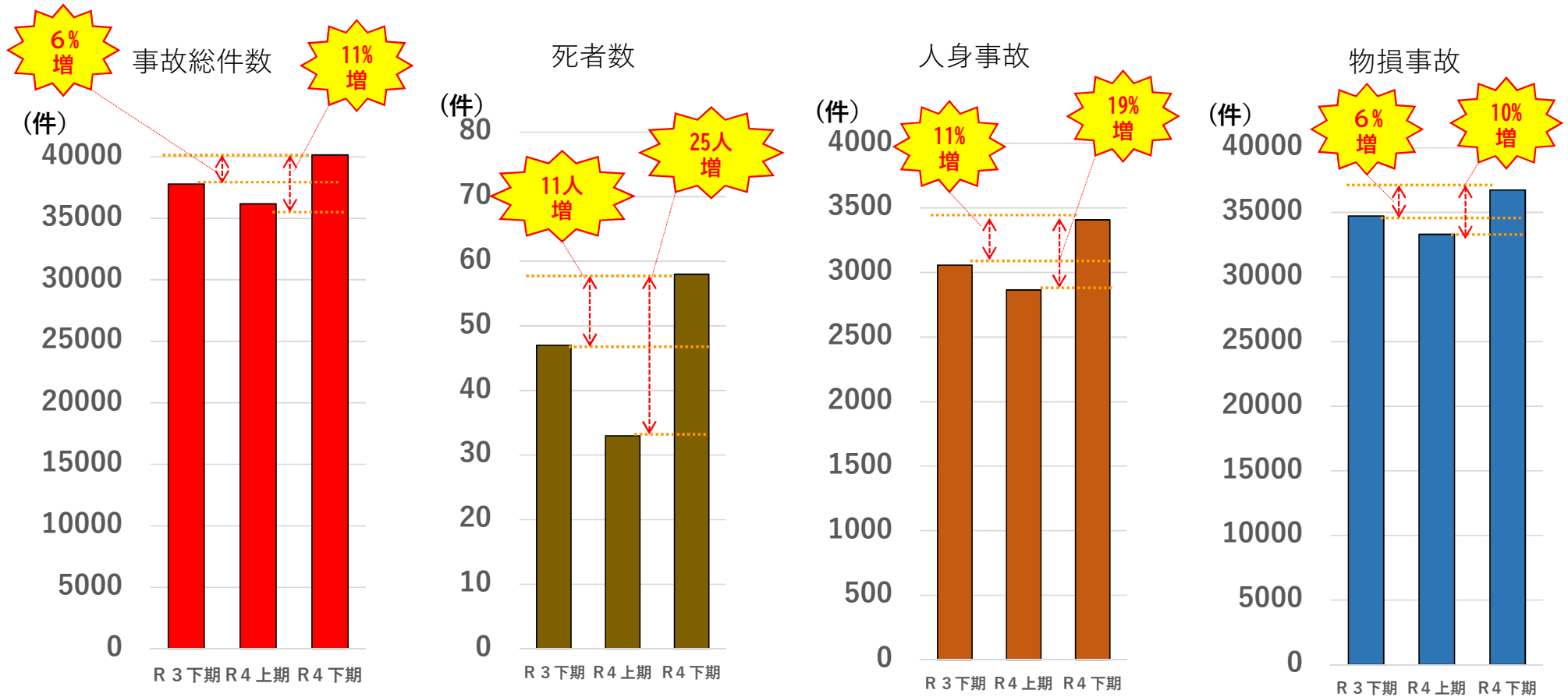
順位	都道府県	死者数
1	岡山	3.97
2	岐阜	3.86
3	高知	3.85
11	茨城	3.20
全国平均		2.09

※人口10万人あたり

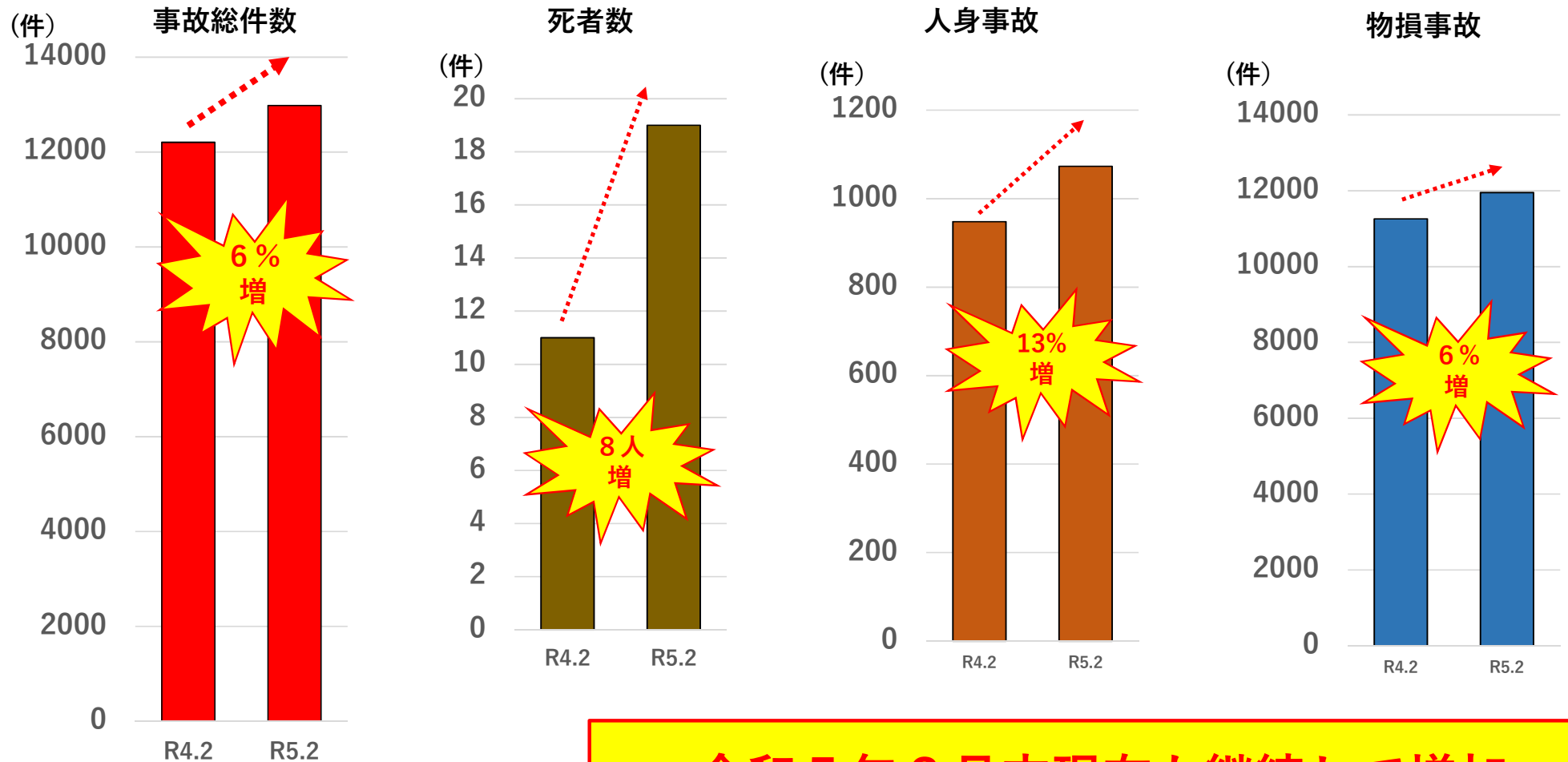
順位	都道府県	死傷者数
1	静岡	6.63
2	群馬	6.33
3	佐賀	5.30
13	茨城	2.74
全国平均		2.67

※人口千人あたり

最近の茨城県における交通事故の推移



最近の交通事故発生件数（2月末現在；前年比較）

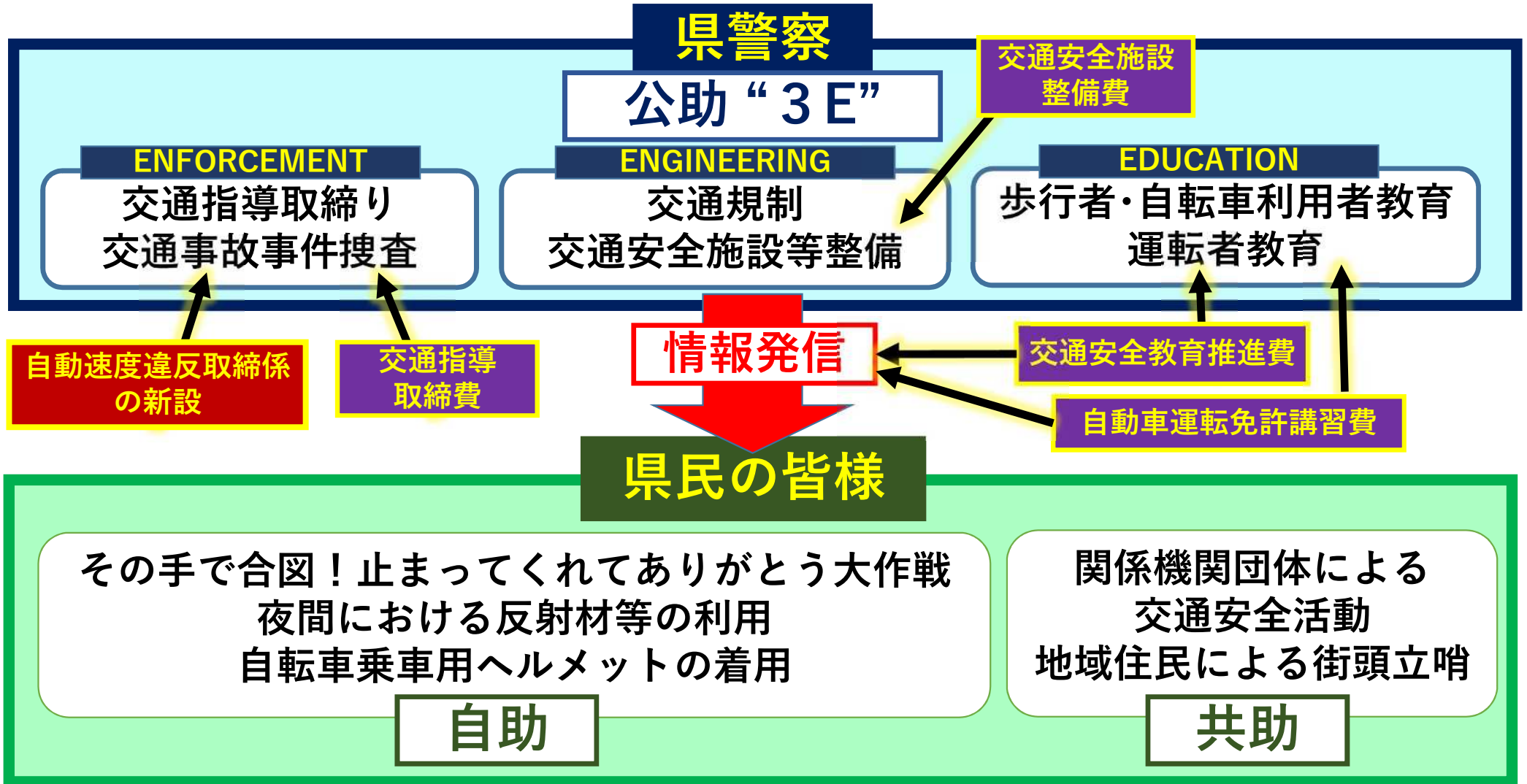


令和5年2月末現在も継続して増加

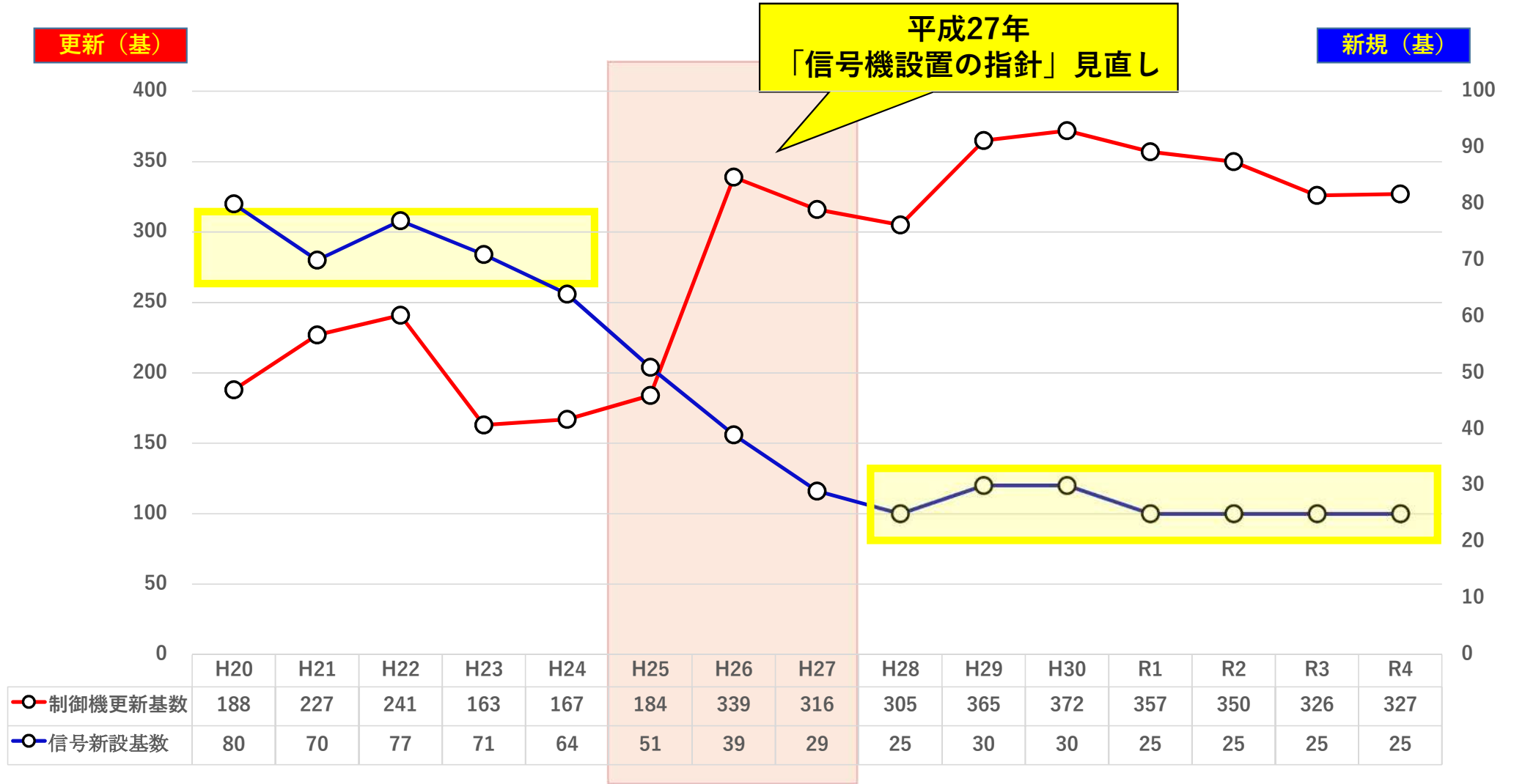
総合的な交通事故抑止対策

組織改編

当初予算



交通安全施設整備事業の推移



近年における信号機新設の状況

県民の設置要望 422箇所/年

※数値は過去4年間の平均数

全国統一の「信号機設置の指針」

- 1 自動車、赤信号で停止している自動車の横を安全にすれ違うことができる
車道の幅が確保できること。
- 2 歩行者が安全に横断待ちできる滞留場所を確保できること。
- 3 主道路の自動車往復交通量が最大で1時間に300台以上であること。
- 4 隣接する信号機との距離が原則として150メートル以上離れていること。
- 5 ドライバーや歩行者が信号灯器を良好に視認できるように、また、交通の安全と円滑に支障を及ぼさずに、信号柱を設置できること。

道路交通環境に適した代替策

設置可能箇所 37箇所/年

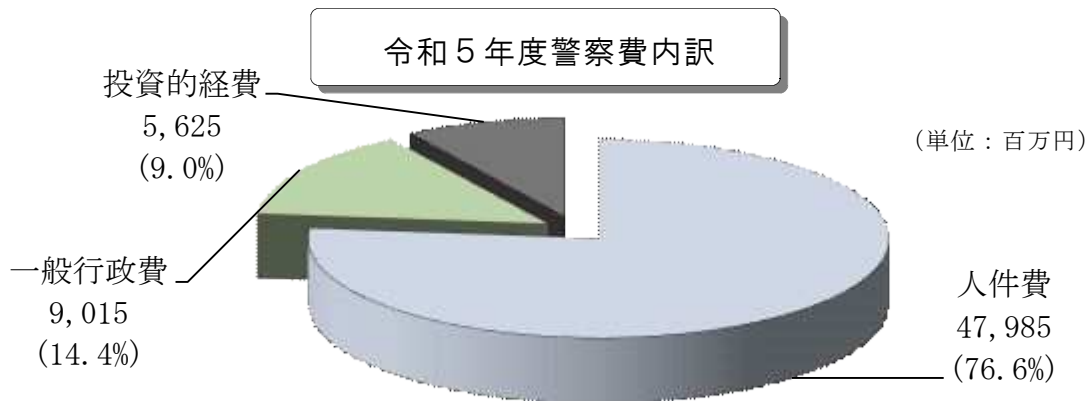
必要性・緊急性が高い箇所から
順次信号機を新設

○ 令和5年度警察費当初予算案の概要について

1 予算額

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	
			増減額	増減率
警察費	62,625,169	62,315,708	309,461	0.5%
県予算	1,292,193,509	1,281,679,142	10,514,367	0.8%



※ 人 件 費～職員給与費、退職手当、会計年度任用職員雇用費等
 一般行政費～活動経費、庁舎等維持管理費、その他の諸費
 投資的経費～交通安全施設整備費、警察施設整備費等

令和5年度警察費当初予算は、約626億2,500万円で、前年度と比較すると約3億900万円(0.5%)の増となっており、その主な要因は、職員給与費や財産維持管理費、警察施設改修費の増及び退職手当の減などによるものです。

また、内訳は、職員給与費等の人件費が76.6%を占め、次いで活動経費等の一般行政費の14.4%、交通安全施設整備費等の投資的経費の9.0%となっています。

2 主な事業

令和5年度当初予算では、当県において自動車盗や住宅侵入窃盗といった県民に身近な犯罪が依然として高水準で推移している状況にある現状を踏まえ、自動車盗を始めとする重要窃盗犯や重要犯罪の捜査に有効な捜査資機材の拡充や、自助・共助の活動による「安全安心なまちづくり」に資する施策等に重点をおいて編成しました。

(1) 治安対策の強化 (新): 新規事業、その他は継続事業

<p>ア 自動車盗対策事業費 【予算額： 189,156千円】</p> <p>◆ <u>事業内容：自動車盗を始めとする重要窃盗犯や重要犯罪の捜査に有効な緊急配備支援システムの整備等</u></p> <p>(新) 緊急配備支援システム35基の増設（3か年95基増設の初年度）</p> <p>○ 緊急配備支援システム30基の更新</p> <p>(新) ヤード対策用カメラ15台のリース経費</p> <p>○ よう撃捜査支援装置30台の運用管理</p>
<p>イ 安全安心まちづくり推進事業費 【予算額： 73,697千円】</p> <p>◆ <u>事業内容：街頭防犯カメラの設置に対する支援及びニセ電話詐欺等の検挙活動の強化</u></p> <p>○ 市町村に対する街頭防犯カメラの設置に対する支援 120台 (上限30万円/台、負担割合 警察5割：市町村5割)</p> <p>(新) 自治会に対する街頭防犯カメラの設置に対する支援 30台 (6地区各5台) (上限30万円/台、負担割合 警察5割：市町村4割：自治会1割)</p> <p>○ ニセ電話詐欺等の検挙活動の強化 捜査支援用カメラ等ニセ電話詐欺対策用資機材のリース経費</p>
<p>ウ 捜査活動強化費 【予算額： 150,949千円】</p> <p>◆ <u>事業内容：捜査活動強化のための資機材整備</u></p> <p>(新) IBBNを活用した捜査用ネットワークの構築</p> <p>○ 取調べ録音・録画装置の更新</p> <p>○ 携帯電話・スマートフォン解析機のリース経費</p>
<p>エ 警察署等建設整備費 【予算額：1,081,035千円】</p> <p>◆ <u>事業内容：警察署の建て替え</u></p> <p>○ 太田警察署令和5年度事業計画：建設工事 計画～R元：基本設計等、R2～R3：実施設計、R3～R5：建設工事</p> <p>○ 古河警察署令和5年度事業計画：実施設計、用地購入 計画～R4：基本設計等、R5：実施設計、R6～R8：建設工事</p>
<p>オ 交番・駐在所等建設整備費 【予算額： 327,585千円】</p> <p>◆ <u>事業内容：交番・駐在所の建て替え</u></p> <p>○ 令和5年度事業計画：交番2所の設計委託、交番4所の建設工事</p>

カ	警察施設改修費	【予算額：1,389,650千円】
	◆ <u>事業内容：長寿命化の観点を踏まえた警察施設の計画的な改修</u>	
	○ 令和5年度事業計画	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部庁舎窓際空調機更新工事 ・ 警察署内外装改修・設備更新工事 ・ 警察署非常用発電設備改修・止水板設置等浸水対策工事 	
キ	警察車両整備費	【予算額：112,430千円】
	◆ <u>事業内容：警察機動力を確保するための警察車両の計画的な整備</u>	
	○ 令和5年度整備計画	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ パトカー等四輪車 ・ 白バイ・オフロード二輪車 ・ 原動機付自転車 	<ul style="list-style-type: none"> 41台 2台 10台
		計 53台
ク	通信指令システム運営費	【予算額：503,032千円】
	◆ <u>事業内容：110番通報や重要事案に迅速・的確に対応するための通信指令システムの運営費</u>	
	○ システム機器のリース料及び通信回線料	
	○ 令和4年中の110番通報受理件数等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 110番通報受理件数 ・ 緊急配備発令件数 	<ul style="list-style-type: none"> 218,806件 52件
ケ	警察情報化推進費	【予算額：1,583,482千円】
	◆ <u>事業内容：警察業務の合理化・高度化のための警察情報システムの運営及びサイバー犯罪対策解析用資機材の整備等</u>	
	○ 業務の合理化・高度化に向けたIT環境の整備	
	○ 警察情報管理システムの維持管理 運転免許管理システム等計50業務	
	○ サイバー犯罪への対応 高度な解析用資機材のリース経費及び解析能力向上のための技術講習の受講	
コ	警備対策費	【予算額：21,161千円】
	◆ <u>事業内容：第46回全国育樹祭警備対策及びG7サミット及び関係閣僚会合における警備対策</u>	
	○ (新) レンタカー、映像伝送装置等、警備対策用資機材の整備	

(2) 交通安全対策の推進

ア	交通安全施設整備費	【予算額：2,535,853千円】
	◆ <u>事業内容：交通事故を防止するとともに交通事故死者数を減少させるための交通安全施設の重点的・効果的な整備</u>	
	○ 令和5年度事業計画	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 信号機新設 36基 ・ 信号制御機更新 329基 ・ 道路標識、道路標示
<p>イ 交通指導取締費 【予算額： 64,340千円】</p> <p>◆ <u>事業内容：飲酒運転を始めとする悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りのための取締資機材の計画的な整備等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通取締用資機材の整備 記録式飲酒検知器3台、定置式スピードメーター1台 等 ○ 交通警察活動用経費 交通取締り・事故処理用消耗品費、機器点検・修繕料
<p>ウ 自動車運転免許講習費 【予算額： 399,349千円】</p> <p>◆ <u>事業内容：交通情勢や安全運転の知識等を習得させる講習及び悪質な運転者等の危険性を改善させるための講習の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度講習計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 更新時講習332,700人、取得時講習、停止処分者講習、違反者講習等

○ 令和4年度警察費補正予算案の概要について

1 補正予算額

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	最終予算額
警 察 費	62,358,524	△124,376	62,234,148

2 補正内訳

(単位：千円)

項 目	補 正 額	主 な 内 容
警察費	△124,376	
警察管理費	17,138	
公安委員会費	△3,177	許可事務委託料等の執行残
警察本部費	283,825	職員給与費、光熱水費等の不足分
警察施設費	△179,070	工事請負費等の執行残
運転免許費	△80,938	運転免許講習委託料等の執行残
恩給及び退職年金費	△3,502	恩給費の執行残
警察活動費	△141,514	
一般活動費	△12,989	通信運搬費等の執行残
装備費	△39,704	車両燃料費等の執行残
刑事警察費	△6,765	工事請負費等の執行残
交通指導取締費	△82,056	工事請負費等の執行残

○ 令和5年度茨城県警察組織改編（主な改正点）について

1 大規模警備への対処

G7内務・安全担当大臣会合及び第46回全国育樹祭への対応に万全を期すための警備体制を整備

- ▶ **警備部参事官の新設**
- ▶ **警備部警備課**
G7対策係と育樹祭対策係の新設



警護訓練

2 社会情勢の変化への対応

- 行方不明事案から派生する福祉犯罪への一元的な対応と女性相談対応の強化を図るため、少年課と人身安全対策課を統合

- ▶ **生活安全部 人身安全少年課の新設**



女性専用相談電話

- 一層深刻化するサイバー空間における脅威について、背後にある問題の核心や本質的な課題、手口の変化等への的確に対応

- ▶ **サイバー戦略統括官、**
サイバー戦略推進室の新設



サイバー捜査官

3 治安水準の改善

- 事件情報の収集・分析・追跡捜査を一元化し、高度な分析に基づく迅速な追跡捜査を推進するため、刑事総務課捜査支援室と機動捜査隊を統合

- ▶ **刑事部 機動捜査支援課の新設**



分析業務

- 令和5年度に実施するモデル地区街頭防犯カメラ設置費補助事業に関し、住民からのニーズと県警内の業務取組を温度差無く効果的に推進

- ▶ **生活安全部生活安全総務課**
地域安全事業推進係の新設



街頭防犯カメラ

- 自動速度取締機による交通指導取締りをより一層効果的かつ合理的に推進

- ▶ **交通部交通指導課**
自動速度違反取締係の新設



通学路における取締り

4 自助、共助の取組を促す情報発信の強化

各種警察活動の内容を的確に広め、警察活動に対する県民の理解と共感・共鳴をより一層得るための体制の構築

- ▶ **警務部県民安心センター 広報室の新設**



県警公式SNS

安全安心を実感できる「いばらき」の確立

条 例（案） の 概 要

警察本部生活安全部生活安全総務課

条例の名称	茨城県ヤードにおける自動車の適正な取扱いの確保に関する条例の一部改正について【一部改正】
1 改正の理由・根拠	令和5年1月1日から道路運送車両法の一部を改正する法律（令和元年法律第14号）が施行されたことに伴い、茨城県ヤードにおける自動車の適正な取扱いの確保に関する条例について、所要の改正を行うもの。
2 改正の目的	ヤードにおける自動車の適正な取扱いを確保するため、ヤード内自動車解体者がヤード内自動車解体に係る自動車を引き取ろうとする場合の相手方の確認方法等を改めるもの。
3 背景・必要性	県内におけるヤード内における盗難自動車の取引及び解体の現状に鑑み、ヤード内自動車解体者が、ヤード内自動車解体に係る自動車を引き取ろうとする場合は、電子化された自動車検査証等に所有者として記録され、又は記載された者を確認しなければならないことを明記する必要があるため。
4 効果・影響	自動車検査証の電子化に沿った表現に見直すことにより、所有者の確認手続きを明確にし、本条例の運用効果が担保される。
5 施行日	令和5年5月1日

茨城県ヤードにおける自動車の適正な取扱いの確保に関する条例の一部改正（案）の内容について

○ 相手方の確認等（第4条第1項、第3項）

ヤード内自動車解体者が、解体目的で自動車を引き取る場合にとるべき措置を規定

現 行

運転免許証等による
相手方の確認

+

自動車検査証等に記載された
所有者の確認

「相手方氏名と所有者が合致するか」について確認を行い、合致しない場合は、委任状や譲渡証明書等の提示を受けることで、盗難自動車等をヤードに持ち込みにくくする

改正案

運転免許証等による
相手方の確認

+

自動車検査証等に**記録され、
又は記載された**所有者の確認

※次ページ参照

記録された所有者情報は、スマートフォン等で閲覧が可能
相手方氏名と所有者が合致しない場合の措置は、現行に同じ

○ 罰則（第10条第2号、第3号）

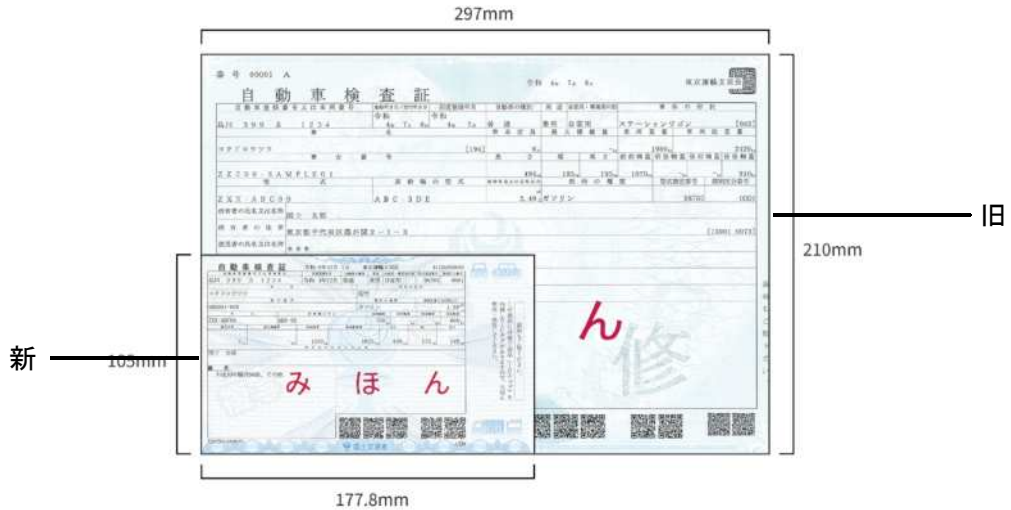
相手方の確認をしなかった

自動車検査証等に**記録又は**記載された所有者を確認しなかった
相手方と所有者が異なるのに、委任状等の提示を受けなかった



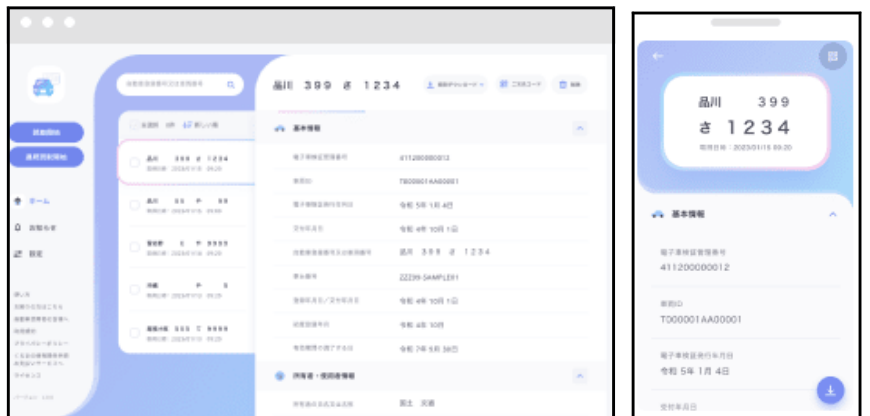
3月以下の懲役又は30万円以下の罰金

《 新旧自動車検査証の比較 》



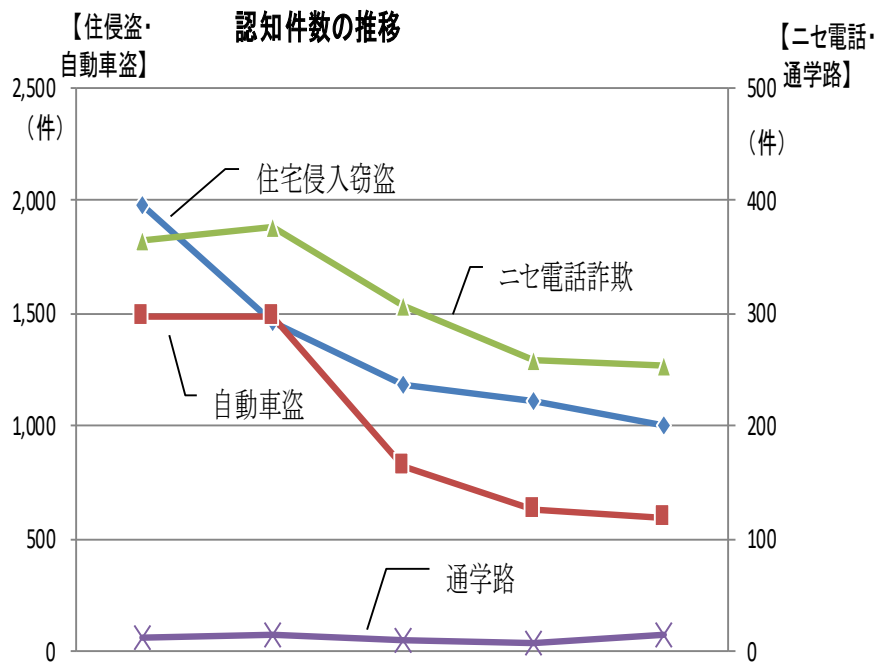
- 大きさが「A4」から「A6」に小型化
- 券面に「所有者の住所・氏名」「自動車検査証の有効期間」が記載されない
- ICタグを内蔵し、記録データを読み取ることで「所有者情報」「有効期間」などの閲覧が可能

《 所有者情報の確認方法 》



※ 軽自動車については、令和6年1月から導入予定

○ 重点犯罪の認知状況について



※R5は暫定値

	H30	R1	R2	R3	R4	R4 2月	R5 2月	前年比	増減率
住宅侵入窃盗	1,984	1,458	1,185	1,107	1,004	110	173	63	57.3%
自動車盗	1,491	1,482	821	633	587	78	76	-2	-2.6%
ニセ電話詐欺	364	376	306	259	254	20	40	20	100.0%
通学路	13	15	9	7	15	1	2	1	100.0%

○ 重点犯罪とは、「住宅侵入窃盗」、「自動車盗」、「ニセ電話詐欺」、「通学路をはじめとした公共空間で子供が被害者となる犯罪」の4つで、県警察が一体となって抑止対策に取り組む犯罪として警察本部が指定する犯罪

○ 「通学路をはじめとした公共空間で子供が被害者となる犯罪」は、「道路上、駅、公園、空き地、駐輪場等」で発生した件数

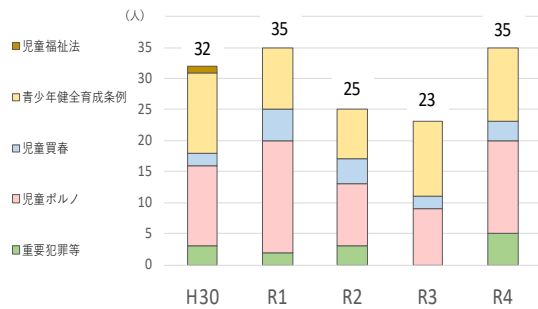
○ 令和4年中、住宅侵入窃盗、自動車盗の犯罪率（人口あたりの認知件数）は全国ワースト

※ 住宅侵入窃盗 35.2件（全国平均 12.5件）、自動車盗 20.6件（全国平均 4.6件）

○ SNSに起因する子供の犯罪被害防止対策について

1 SNSに起因する犯罪被害の状況

(1) 罪種別被害者数の推移（過去5年間）

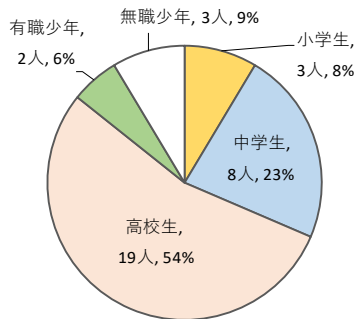


	H30	R1	R2	R3	R4	R4 2月末	R5 2月末
SNSに起因	32	35	25	23	35	2	6
児童福祉法	1	0	0	0	0	0	0
青少年健全育成条例	13	10	8	12	12	1	4
児童買春・児童ポルノ	2	5	4	2	3	0	0
児童買春	2	5	4	2	3	0	0
児童ポルノ	13	18	10	9	15	1	2
禁止法	15	23	14	11	18	1	2
重要犯罪等	3	2	3	0	5	0	0

○ 被害児童数 6人（令和5年2月末）

(2) 学職別被害者数

ア 令和4年中の内訳



イ 過去5年間の推移

	H30	R1	R2	R3	R4	R5 2月末	合計	構成比
合計	32	35	25	23	35	6	156	-
小学生	0	0	3	2	3	0	8	5.1%
中学生	12	18	14	14	8	5	71	45.5%
高校生	16	17	7	7	19	1	67	42.9%
有職少年	0	0	0	0	2	0	2	1.3%
無職少年	4	0	1	0	3	0	8	5.1%

○ 被害者の約8割が中高生

○ 令和2年から3年連続で小学生の被害

2 少年の福祉を害する犯罪への対策

(1) サイバーパトロール等を通じた端緒情報の入手と取締り

○ Twitter上の子供の性被害等に繋がるおそれがある不適切な書き込みに対する注意喚起件数

令和5年2月末 452件（令和4年中）2,599件

○ 種別による注意喚起件数（R2～R5年2月末）

	R2	R3	R4	R5 2月末	合計
性交渉	680	433	186	22	1,321
対価交際	242	252	88	14	596
家出	-	-	167	47	214
画像・動画販売	1,414	1,542	2,024	367	5,347
その他	164	285	134	2	585
合計	2,500	2,512	2,599	452	8,063

(2) 学校等関係機関・団体と連携した非行防止教室等の推進

○ 非行防止教室（令和5年2月末）

開催数149回 受講者数20,367人



Twitterにおける警告状況

3 今後の取組

(1) Twitterにおける注意喚起の高度化

- ・ 児童書き込みの類型化（対面型・非対面型）及び類型に合わせた効果的な注意喚起
- ・ 誘引者には、警察としても厳しい姿勢（検挙・警告）を明記

(2) 非行防止教室の充実

(3) 学校関係者との情報共有と連携

学校貸与のタブレット端末の管理徹底を依頼

(4) タイムリーな広報啓発活動と情報発信

茨城県警察YouTubeチャンネル、Twitter、ホームページ等

○ 県民が期待するパトロール活動等の推進について

1 令和4年度ネットリサーチ結果

質問：「県警察に特に力を入れて取り組んでほしいことがありますか。」

⇒ 地域のパトロール強化を挙げた県民は47.4%（令和3年度45.0%）

2 パトロール活動等の強化

(1) パトカー等を活用した「見せる」「知らせる」パトロール

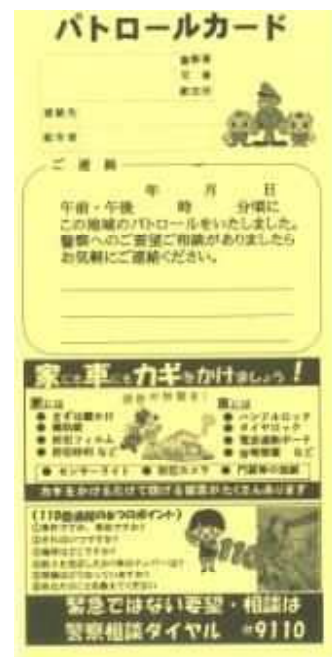
県民に制服姿を見せる活動、事件・事故等の発生時における迅速な初動措置、パトロールカードの活用等を推進



【住宅街のパトロール】

【県民からの反響】

- ・「空き巣の被害に遭い不安だったが、深夜にパトロールしてくれ、心強く感じる」
- ・「朝、ポストに入ったパトロールカードを見て、夜間にパトロールしてくれていると思うと安心する」



【パトロールカード】

(2) 鉄道警察隊等によるパトロール

列車内における犯罪の予防、被疑者検挙、事故の防止、鉄道施設及びその周辺のパトロール等の推進



【鉄道警察隊による駅警戒】



【鉄道事業者との合同対処訓練】

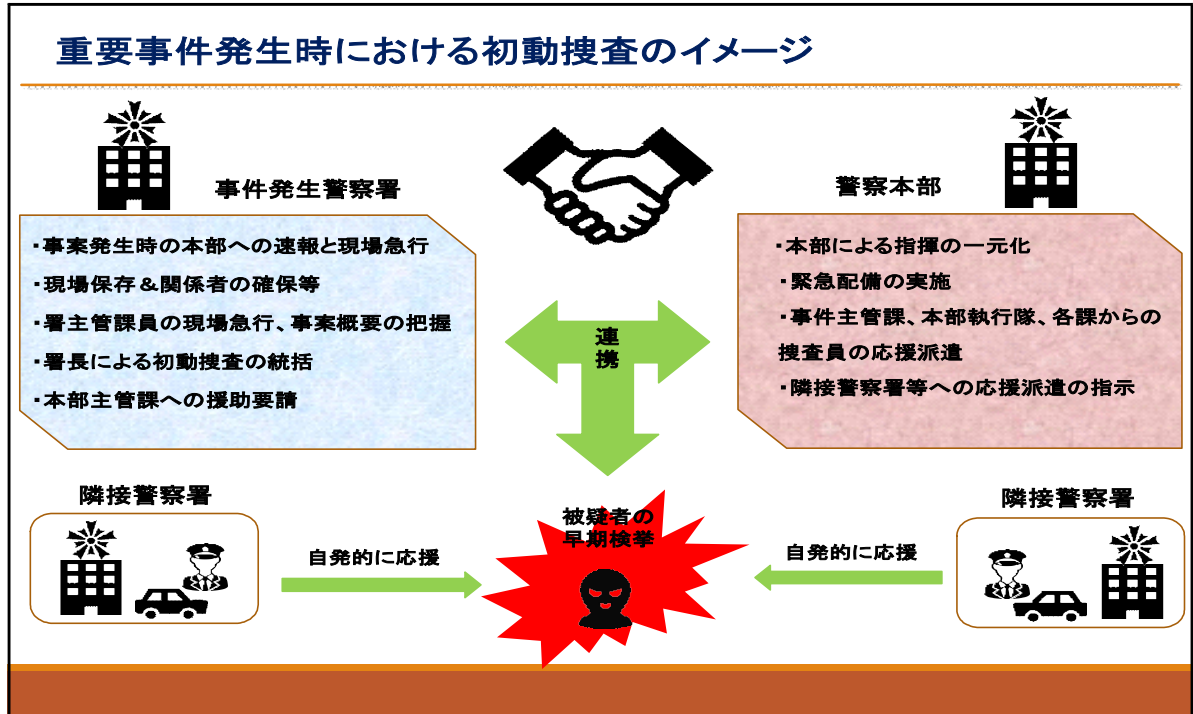
【活動事例】

- ・ 痴漢相談を受理した際の相談者に同行しての身辺警戒、朝夕のラッシュ時間帯の警戒
- ・ 大学共通テスト実施日における鉄道利用受験者の安全確保を目的とした駅等の警戒強化
- ・ 鉄道事業者との合同対処訓練等の実施による連携の強化、事案対処能力の向上

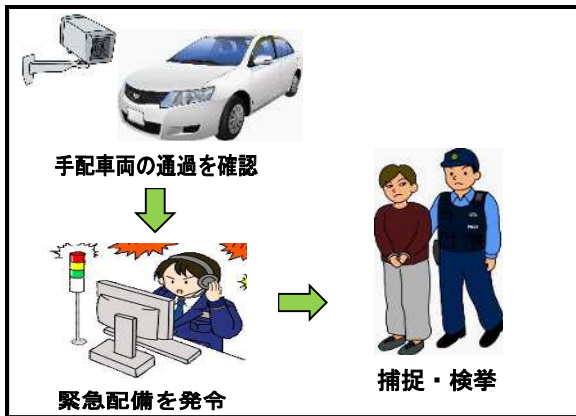
○ 重要犯罪への迅速・的確な対処について

1 検挙のための取組み

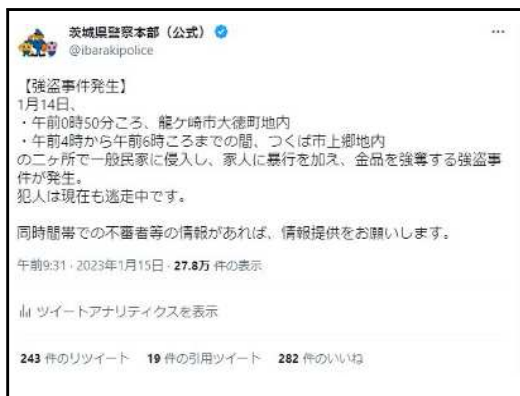
(1) 事件発生時の捜査員の大量動員



(2) 緊急配備支援システムによる迅速な被疑者の検挙やDNA鑑定等の科学捜査の徹底



(3) 被害拡大防止、情報提供を求めるとの的確な情報発信



防犯カメラに録画されていた犯人

情報提供のお願い

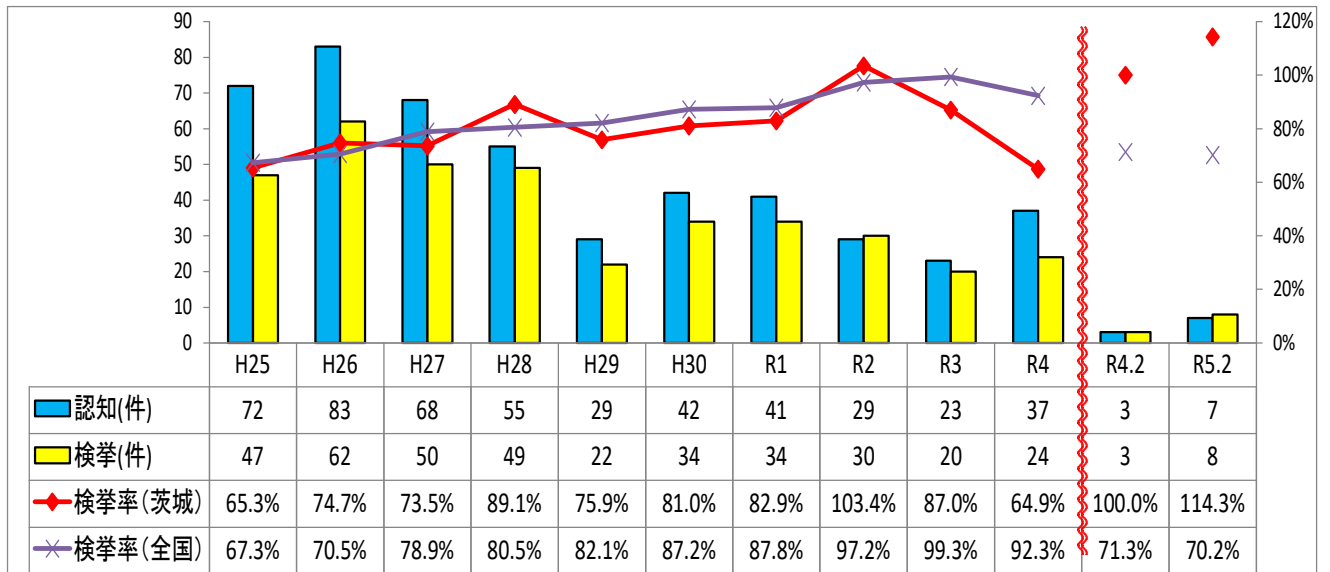
警察では、早期に犯人を検挙するために、犯人に関する情報のほか、

- 現場付近で、不審者や不審車両を見かけた
- 現場付近に住んでいる不審者を知っている

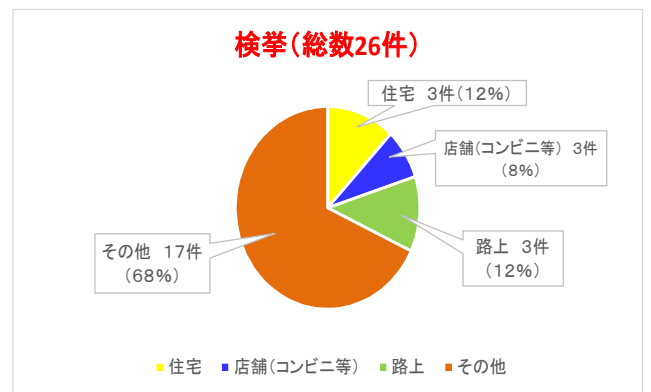
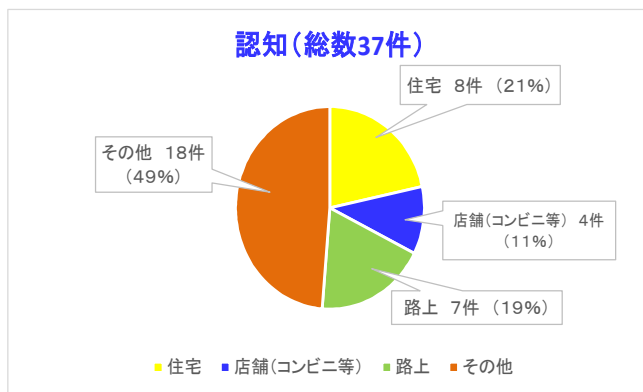
などの情報を幅広く求めています。
些細なことでも結構ですので、情報をお寄せください。

2 強盗事件の認知・検挙状況

(1) 過去10年間の強盗事件の推移



(2) 令和4年 手口別認知・検挙状況



3 機動捜査支援課の概要

○ コンセプト <第一線の捜査支援の強化>



○ 現状の課題

- 機動捜査隊**
- 事案発生により動く待ちの捜査～捜査経験に頼る動き
 - 鮮度の高い情報が不足
 - ウェブカメラの配備による視察の必要性の低下
 - 当務員が効果的に運用されているか～運用の見直し
- 捜査支援室**
- 他県と比較して体制が脆弱(リソース不足)
 - 将来を見据えたシステム構想が未策定
 - 現システムの管理・補修対応に苦慮
 - 犯罪率ワースト罪種に対する捜査が低調
 - 署捜査員の分析力の向上が急務

○ 期待される効果

- ～検挙強化による幸福度指標の改善～
- 統合により高度な分析に基づく先制的・効果的な追跡捜査が可能
 - 日中捜査に重点をシフトし、分析員と連携した継続的な防カメ捜査を行い分析力の向上と現場支援を強化
 - 分析鮮度の高いうちに容疑者を特定し、犯人逮捕までの一連の捜査を強力にサポート
 - 犯罪多発地域に重点を置いた運用の見直しにより、犯罪率ワースト罪種(手口)に的を絞った集中運用による検挙強化

条 例（案） の 概 要

警察本部（局・庁） 交通総務課

条例の名称	茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例 【一部改正】	
1 改正の理由・根拠	道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）の一部改正により特定自動運行の許可制度が創設され、併せて地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成 12 年政令第 16 号）の一部改正に伴い、茨城県警察関係手数料徴収条例について所要の改正を行うもの。	
2 改正の目的	茨城県警察関係手数料徴収条例を改正し、徴収する手数料の額を改めるもの。	
3 背景・必要性	政令により定めることとされている手数料の標準額について、施行日から施行する必要があるため。	
4 内 容	標準政令の一部改正に伴う手数料の新設	
	手数料を徴収する事務	金額
	道路交通法第 75 条の 12 第 1 項の規定に基づく特定自動運行の許可の申請に対する審査	79,200 円
	道路交通法第 75 条の 16 第 1 項の規定に基づく特定自動運行に係る計画の変更の許可の申請に対する審査	78,500 円
5 効果・影響	許可の申請に対する適正な審査に資するための財源の確保	
6 施行日	令和 5 年 4 月 1 日	
7 参考事項	<p>(1) 改正道路交通法（特定自動運行）の概要については別紙のとおり。</p> <p>(2) その他</p> <p>本条例の改正に伴い、茨城県証紙条例（昭和 39 年茨城県条例第 25 条）の別表に「特定自動運行許可等手数料」を新たに規定する。（付則による改正）</p>	

改正道路交通法（特定自動運行）の概要

1 道路交通法改正の背景

全国各地域で高齢者等が自由に移動できる社会の実現のため、2025年を目途とした限定地域での無人自動運転移動サービスの全国普及に向けた制度整備を図っている。

2 道路交通法改正内容

自動運転化レベル4に相当する運転手がない状態の自動運転となる特定自動運行を行おうとする者は、特定自動運行に使用する自動車、経路、自動運行装置では対応できない場合の措置等を記載した特定自動運行計画を都道府県公安委員会に提出し、当該都道府県公安委員会から特定自動運行の許可を受けることが義務づけられることとなった。

（自動運転化レベルの定義の概要）

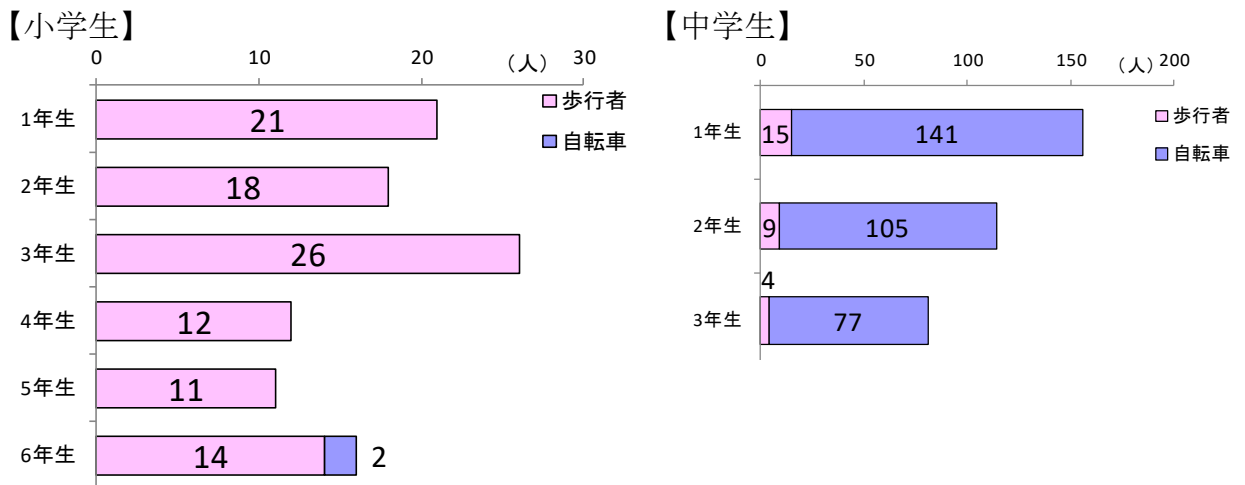
レベル	名称	定義概要	安全運転に係る監視、対応主体
運転者が一部又は全ての動的運転タスクを実行			
0	運転自動化なし	運転者が全ての動的運転タスクを実行	運転者
1	運転支援	システムが縦方向又は横方向のいずれかの車両運動制御のサブタスクを限定領域において実行	運転者
2	部分運転自動化	システムが縦方向及び横方向両方の車両運動制御のサブタスクを限定領域において実行	運転者
自動運転システムが（作動時は）全ての運転タスクを実行			
3	条件付運転自動化	システムが全ての動的運転タスクを限定領域において実行 作動継続が困難な場合は、システムの介入要求等に適切に応答	システム（作動継続が困難な場合は運転者）
4	高度運転自動化	システムが全ての動的運転タスク及び作動継続が困難な場合への応答を限定領域において実行	システム
5	完全運転自動化	システムが全ての動的運転タスク及び作動継続が困難な場合への応答を無制限に（すなわち、限定領域内ではない。）実行	システム

※ 「限定領域」とは、システムが正常に作動する前提となる設計上の走行環境に係る特有の条件のことをいう。

○ 子供の安全確保対策について

1 子供の通学中の交通事故発生状況（H30年～R4年、過去5年累計）

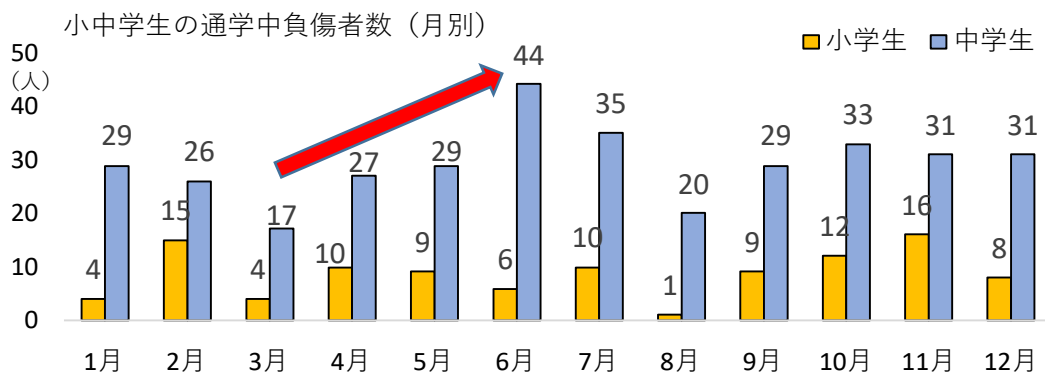
(1) 学年別状態別負傷者数



○ 小学生は9割以上が歩行者、中学生は9割以上が自転車

○ 小学生・中学生とも、低学年の負傷者が多い

(2) 月別負傷者数



○ 小学生、中学生とも4月以降増加する傾向

2 対策

(1) 対象に応じた交通安全教育の推進

ア 小学生

- 歩行者及び自転車利用者として必要な技能・知識等の習得

イ 中学生

- 自転車で安全に道路を通行するために必要な技能・知識等の習得

(2) 関係機関・団体と連携した街頭活動

各季交通安全運動等における学校関係者等と連携した各種街頭活動



小学生に対する交通安全教育



中学生に対する交通安全教育



関係機関・団体と連携した街頭活動

(3) 登下校時間に重点をおいた通学路における交通指導取締り

ア 横断中の児童・生徒の安全を確保するための横断歩行者等妨害等取締り

イ 可搬式速度違反自動取締装置等を活用した効果的な速度違反取締り



可搬式速度違反自動取締装置を活用した速度違反取締り

【通学路における通学時間帯の取締り状況】
(横断歩行者等妨害等、速度)

	令和3年	令和4年
横断歩行者等妨害等	565	692
速度	2,374	2,757

(4) 交通規制の実施

ア 地域の交通実態を踏まえた速度、駐車等に関する交通規制の見直し

イ 道路管理者等と緊密に連携した「ゾーン30プラス」の導入



通学時間帯における歩行者用道路の規制



ゾーン30プラス

○ 自転車の安全利用の促進について

1 安全教育・広報啓発の推進

- (1) スケアード・ストレイト方式、自転車シミュレーターを活用した参加・体験・実践型の交通安全教育の実施
- (2) 全ての年齢層に対するヘルメット着用の推奨
- (3) デジタルサイネージ、ラジオ放送、SNS等を利用した周知活動



スケアードストレイト方式による交通安全教育



県警公式ツイッターによる情報発信



啓発チラシ

2 交通違反に対する交通指導取締りの推進

自転車指導啓発重点地区・路線を中心とした交通指導取締り

【自転車指導取締り状況（令和3年～令和5年2月末）】

	令和3年	令和4年	令和5年2月末 (前年同期比)
検挙件数	11	13	0
指導警告件数	2,889	4,579	588 (+541)



自転車利用者に対する指導警告活動

3 道路管理者と連携した自転車通行空間の整備

- (1) 自転車専用の通行空間（普通自転車専用通行帯、自転車道）の整備
- (2) 矢羽根型路面表示等の法定外表示による車道混在の整備
- (3) 普通自転車の歩道通行を可能とする交通規制の見直し及び自転車横断帯の廃止



普通自転車専用通行帯



矢羽根型路面表示

○ 大規模行事の開催に向けた警備諸対策について

1 主な課題

- (1) 警衛・警護警備の完遂
- (2) テロ等違法事案の未然防止
- (3) 円滑な行事の進行確保

2 警備諸対策の推進

- (1) 警備体制の構築
 - ・ 警備部参事官の新設
 - ・ 警備部警備課G7対策係と育樹祭対策係を新設し、総合警備対策室を発足
- (2) 警衛・警護の徹底
 - ・ 警衛・警護情報の収集・分析
 - ・ 実地踏査の徹底
 - ・ 実践的かつ高度な訓練
 - ・ 主催者等との協力体制の構築
- (3) 警戒警備の強化
 - ・ テロ関連情報の収集・分析
 - ・ 大規模集客施設等に対する警戒警備の強化
 - ・ 車両突入対策や小型無人機対策
- (4) 関係機関・団体との連携
 - ・ 各種テロを想定した多彩な訓練
 - ・ 爆発物の原料となり得る化学物質販売事業者に対する管理者対策
 - ・ サイバー攻撃対策
- (5) 総合的な交通対策の推進



けん銃による襲撃を想定した警護訓練



海港からの密入国によるテロを想定した合同訓練



列車内の爆発物を想定した合同訓練

○ 大規模災害対策について

1 懸念される主な大規模災害

災害種別	内容等
茨城県南部地震	県南・県西を中心に揺れや火災による被害
県北部の活断層による地震	県北の沿岸部で揺れによる被害
茨城県沖から房総半島沖の地震	県央から鹿行、県南にかけて液状化や揺れによる被害、沿岸部全域への津波による被害
局地的な豪雨による土砂災害	県内の土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域における被害

2 大規模災害に対する平素からの備え

- (1) 茨城県警察災害警備計画等の見直し
- (2) 大規模災害を見据えた各種訓練
- (3) 資機材の計画的な整備
- (4) 防災関係機関との連携



大雨等による河川氾濫を想定した救助訓練



ヘリコプターを使った空からの救助訓練

令和4年度県出資法人等経営評価結果報告

	(ページ)
経営評価結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
○ (公財) 茨城県防犯協会・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○ (公財) 茨城県暴力追放推進センター・・・・・・・・	2

令和5年3月15日
警 察 本 部

○経営評価結果の概要

令和4年度の経営評価の結果は、次のとおりである。

評価区分	法人数 (構成比)	内 訳			
		一般社団・財団法人	公益社団・財団法人	会社法法人	特殊法人
概ね良好	24 (73%)	4	14	4	2
改善の余地あり	5 (15%)	0	2	2	1
改善措置が必要	3 (9%)	0	0	1	2
大いに改善を要する又は緊急の改善措置が必要	1 (3%)	0	0	1	0
合 計	33	4	16	8	5

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等	左に係る対応
	<評価区分>						
	所管課						
1	(公財)茨城県防犯協会	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>刑法犯認知件数は、19年連続で減少しているが、自動車盗の犯罪率(人口10万人当たりの認知件数)が全国ワーストであったほか、住宅侵入窃盗及びニセ電話詐欺は高い水準で推移しており、法人の果たすべき役割の重要性は依然として高い。</p> <p>引き続き関係機関と連携して、広報資材を活用した効果的な啓発活動や巡回指導を行うなど、防犯思想の普及・高揚に取り組み、犯罪の起きにくい社会づくりを推進されたい。</p> <p>また、防犯登録事業の収入確保のために自転車防犯登録制度のPRに努めるとともに、法人の社会的意義や果たすべき役割を広く周知し、賛助会員を拡充するなど、引き続き財政基盤の強化を図られたい。</p>	<p>住宅侵入窃盗や自動車盗、ニセ電話詐欺をはじめ、県民に身近な犯罪の被害を防止するため、具体的かつ効果的な被害防止対策の啓発活動等を推進し、県民の防犯思想の普及・高揚に努めるとともに、引き続き、地域住民、関係機関と連携した犯罪の起きにくい社会づくりの推進を図るよう指導していく。</p> <p>また、自転車防犯登録制度の広報啓発や賛助会員の新規獲得など、財政基盤の強化にも目を向けた活動の推進について指導していく。</p>
			148,071千円	30,000千円	20.3%		
	決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高			
		2,002千円	284千円	157,866千円			
<概ね良好>	資産	資産	負債	正味財産			
生活安全総務課		166,675千円	8,809千円	157,866千円			
2	(公財)茨城県暴力追放推進センター	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>法人は、暴力団員の不当要求等について県民からの相談に応じ、関係機関と連携して問題解決に努めているほか、不当要求防止責任者講習等を通じて、暴力団排除活動を行い、設立目的に沿った運営がなされ、県民の安全安心に寄与しており、法人の果たす役割は大きい。</p> <p>安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、引き続き、法人の活動内容のPRに努めるとともに、幅広く暴力団排除活動を実施されたい。併せて、経営目標のうち、不当要求防止責任者講習会の受講者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により達成度は51.4パーセントにとどまっており、目標達成に向けて努力されたい。</p> <p>また、法人の活動費は、基本財産の運用益と賛助会員の会費等により賄われており、継続して事業を実施するためには、財政基盤の更なる充実が望まれる。経費の削減とともに、新たな賛助会員や寄付金の募集、助成金の獲得など、財政基盤の更なる充実に一層努められたい。</p>	<p>法人の業務は、暴力団に関する相談と不当要求防止責任者講習の実施が中心となるが、不当要求防止責任者講習については、受講対象となる選任事業所の拡大を図るとともに、具体的事例を交えた実践的な講習を実施するよう指導していく。</p> <p>また、集合講習に加え、新型コロナウイルス感染症の対策としてオンラインによる講習を導入しており、引き続き受講者が安心して受講できるための環境を整えるよう指導していく。</p> <p>暴力団排除活動を行う法人として、各種業務の機会を捉え暴力団排除活動への積極的な支援を行い、県民にとって最も身近な存在となるよう効果的な広報活動を展開するとともに、安定した事業を実施するためにも、業務活動に賛同してくださる賛助会員を募集して、より財政基盤の充実を図ることを指導していく。</p>
			804,311千円	300,000千円	37.3%		
	決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高			
		△10,573千円	△11,815千円	859,959千円			
<概ね良好>	資産	資産	負債	正味財産			
組織犯罪対策課		860,475千円	516千円	859,959千円			

令和5年第1回定例会
文教警察委員会資料

令和4年度決算特別委員会改善要望への対応状況一覧

令和5年3月15日

警察本部

令和4年度決算特別委員会改善要望への対応状況一覧

【部局名：警察本部】

No.	要望項目 (担当課)	要望内容	R5当初予算への反映状況	その他対応状況
1	信号機の新設について (交通規制課) ※総務部でも対応	信号機の新設数については、信号機の設置要望数に対し大変少ない状況であることから、硬直的な予算枠については見直し、できる限り新設数を増やすように努めること。 また、県民の安心安全を守るため、信号機の設置は大変重要であることから、ランニングコストも含めて十分な予算措置をすること。	○国設置基準を満たす信号機の新設数の増加 (R4:25基→R5:36基 +11基) [参考] ()は一財 R4当初:144,954千円(148千円) R5当初:208,000千円(34,780千円)	
2	工業団地内へのラウンドアバウトの導入について (交通規制課) ※立地推進部でも対応	現在造成中又は今後造成する工業団地の交差点の整備にあたっては、ラウンドアバウトを積極的に導入すること。		工業団地内に限らず、ラウンドアバウトの導入効果が見込まれる場所について、道路管理者へ導入の働きかけを推進する。 [参考] 令和4年度実績 ○新設道路の道路協議実施状況 国道、県道、市町村道等 68件 ○既設道路における環状交差点整備検討状況 ・令和5年度供用開始予定 水戸市道渡里1号線と209号線の交差点(水戸市田野町地内) ・導入を検討 城里町、八千代町